

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針

に基づく実施計画

令和5年度進捗状況報告書

大野城市

令和6年10月

目 次

総括的意見	1
総括的指摘事項	2
I 総合的施策	4
1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	
(1) 就学前教育	5
(2) 学校教育	7
(3) 家庭教育	9
(4) 地域	13
(5) 企業	17
2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進	
(1) 教育・啓発活動の推進	20
(2) 人材の育成と活用の充実	24
(3) 情報提供の充実及び強化	29
II 分野別施策	34
1 同和問題（部落差別）	35
2 女性に関する問題	41
3 子どもに関する問題	48
4 高齢者に関する問題	58
5 障がいのある人に関する問題	66
6 外国人に関する問題	74
7 インターネットによる人権侵害に関する問題	80
8 働く人の人権に関する問題	83
9 様々な人権問題	86
各課自己評価一覧	92

大野城市人権政策審議会 総括的意見

大野城市人権政策審議会では、令和3年3月に策定された「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」及び同指針に基づく実施計画のもと、計画期間の中間年度にあたる令和5年度施策の進捗状況や事業の経過報告等について、審議を行ったところです。

コロナ禍の真ただ中であった令和3年度にスタートした本計画は、計画期間3年目を迎え、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されたことに伴い、昨年度からようやく制限のない形での事業展開が行われました。

事業評価をみると行動制限等が無くなったことで、ほとんどの事業が当初の予定どおりの事業実施ができたとしているものの、目標に対する進捗に関しては、当初の見込みに至っていない事業も見受けられます。

その一つの要因として、いくつかの啓発事業で集客数が、まだコロナ禍前に戻っていない状況であることが挙げられます。数年実施されなかったことによる事業そのものの認知度の低下や、インターネット環境の普及に伴い会場にまで出向くことの心理的なハードルが上がったことなどがその理由として考えられます。人権啓発事業に関して、毎年参加してくれる市民が一定数いることを考慮すれば、この状況は、コロナ禍を経て参加者の固定化が一層進んだと言えるのではないかと思います。

人権啓発は、より多くの人に届けて、考えてもらう機会を持つことが第一です。動画配信に関しては、実際に会場に出向くことなく気軽に事業に参加できることから、ある程度、新規の参加者の獲得に繋がっているものと思われませんが、動画配信に適した企画には限りがあり、全てを動画配信することはできません。やはり、会場開催において新規の参加者を増やしていくことが必要です。そのためには、より多くの人に興味を持ってもらえるようなテーマや企画の選定の他、広報の手法なども含め、様々な面から事業のあり方を見直していく必要があるものと考えます。

また、近年の人権状況を見ると、インターネットを利用した人権侵害や犯罪などが急増しており、特に子どもたちがSNSを通じて、いじめなどのトラブルに巻き込まれるケースが多く見受けられます。小学生からスマートフォンを持つことが珍しくない社会になってきている中で、子どもたちへの教育はもちろんですが、管理する保護者を始めとした周囲の大人たちへの啓発や注意喚起がより重要となってくるものと考えます。そうした点を踏まえて、急速に進んでいくインターネット社会に対応した人権教育・啓発施策を推進されることを期待します。

最後に、市は市民に対して、人権擁護に関する普及、啓発をする立場にあります。ハラスメント等により市職員の職場環境に関して、市民が疑念を感じるようなことがあれば、市民への人権啓発活動は説得力を失います。今後、市民に不安や疑念を与えることのないよう、市民に見える形で、職員が安心して職務に従事できる人権に配慮した職場環境の整備を進められることを切に願います。

令和6年10月

大野城市人権政策審議会

総括的指摘事項

人権政策審議会からの総括的（分野横断的）な指摘事項及び指摘事項に対する市の回答

審議会指摘事項
<p>今回から評価項目を分ける改善がなされ、現状の問題点を把握しやすくなったが、単年度の事業計画と実績の自己評価という現状のやり方は目先の結果に関心が向きがちである。</p> <p>5年毎の計画見直しにおいて、課題設定の方法や評価基準のあり方を明確にするとともに、長期的な視点で有効性と効率性という観点から改めて事業評価を行うことがPDCAサイクルの確立につながるのではないか。</p>
市回答
<p>現在の事業評価等のあり方については、ご指摘のとおり次期計画において見直しが必要な部分があると考えています。事業に応じて、5年間を通した目標、それを踏まえた単年度ごとの目標を明確にするなどして、評価がより分かりやすいものとなるよう検討していきます。</p>

(空白)

I 総合的施策

- 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進
- 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

◆表中の「事業評価」欄について

令和5年度に実施した事業について、成果の度合いを次のS・A・B・Cのいずれかで評価するものとします。

S評価…期待以上の成果であった

A評価…期待通りの成果であった

B評価…期待した成果に至らなかった

C評価…その他（未実施など）

なお、令和5年度の事業評価にあたり、PDCAサイクルを明確に表現するため、項目名の記載方法を一部見直しています。

（見直し前）令和〇年度事業計画 ⇒ （見直し後）令和〇年度事業計画（PLAN）

（見直し前）令和〇年度実績／実施内容 ⇒ （見直し後）令和〇年度実績／実施内容（DO）

（見直し前）事業評価 ⇒ （見直し後）令和〇年度評価（CHECK）

※担当課課題記載欄に、事業実施にあたって表面化した課題、課題解決のために実施した内容などを記載する。

※事業評価については、過年度の進捗状況報告書にならって記載する

（見直し前）令和〇年度事業計画 ⇒ 令和〇年度事業計画（ACT）

※担当課内の課題などを踏まえた次年度の実施計画を記載する。

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(1)就学前教育 ①豊かな心を育てる保育活動の推進				
担当部署	保育所				
内容	様々な体験活動を取り入れながら、子どもたちが命の大切さを学ぶことができる保育活動を実践する。				
主な取り組み	◇日々の保育における様々な体験活動の実施				
7年度までの目標値	保育所ごとに小学校、中学校、高齢者施設等のいずれかとの交流事業の実施回数：年1回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回	1回	3回		
令和5年度事業計画(Plan)	○地域との体験活動を通して、命の大切さを学ぶ。				
令和5年度実績/実施内容(Do)	○下大利公民館の敬老会に参加し、地域の高齢者と交流した。(大野南保育所) ○大野北小学校1年生との交流会に年長組園児が参加。授業の見学や歌・クイズなどでの交流を実施した。(筒井保育所) ○御笠の森小学校1年生との交流会に年長組園児が参加。授業の参観や遊具等で交流を実施。(大野北保育所)				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○地域との交流の場を提供するために、継続して実施していくべきである。			
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定： A ◆理由：計画に則した体験活動を実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：当初計画のとおり。 ◆理由：計画に則した体験活動を実施できたため。 			
令和6年度事業計画(Act)	○地域との活動を通して、命の大切さを学ぶ。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(1)就学前教育 ②従事する職員への研修の実施				
担当部署	保育所				
内容	保育に従事する職員として、正しい人権感覚を身に付けるため、計画的に研修会や学習会を実施する。				
主な取り組み	◇保育所(園)等の職員に対する研修会の開催 ◇他団体が開催する人権研修への参加				
7年度までの目標値	保健師対象人権研修会への派遣回数：毎年1回 (令和元年度派遣回数：3保育所から選抜して1回(2名))				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回	1回	1回		
令和5年度事業計画(Plan)	○新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。また、市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。				
令和5年度実績/実施内容(Do)	○職員保育研修 令和6年1月23日実施 目的：子育て支援の一環として専門的な知識を有する職員の資質向上を図る 内容：対面で開催。障害を持った児童や、行動が気になる児童に対する、児童発達支援所での援助方法を学び、保育の参考にする。 講師：児童発達支援・保育所等訪問支援「ままとママ」林 文博氏 参加：34名				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○研修を通して、子どもたちに対する思いやりの気持ちを持つことの重要性を伝えていく。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：対面での研修を実施でき、専門的な援助方法を学ぶことができたため。 ◆目標値の進捗程度：当初計画のとおり。 ◆理由：事業目的に則した研修が実施できたため。			
令和6年度事業計画(Act)	○全国人権保育研究集会をはじめとする各種研修会への保育士の積極的な参加を図る。 ○市保育所連盟主催の研修会を引き続き実施する。				
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(2)学校教育 ①自尊感情を育む教育の推進				
担当部署	教育支援課(旧 教育指導室)				
内容	自分を大切に作る心とともに、他人への思いやりの気持ちを育む「心の教育」を推進する。				
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◇「心の教育」推進大会の開催 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 				
7年度までの目標値	子どもの人権に関する研修会参加者の満足度 90%以上 (令和元年度子どもたちの「いのち」を守る研修会参加者の満足度：88%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	92%	93%	89%		
令和5年度事業計画(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催 ○「心の教育」推進大会の開催 ○心の教育道徳公開授業の実施 				
令和5年度実績/実施内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの「いのち」を守る研修会は、まどかびあ大ホールで7月25日に開催した。一般社団法人福岡県公認心理師会副会長の山下 雅子氏に「いじめ・自殺防止のために私たち大人ができること」について講話いただき好評であった。(参加者数 475名) ○「心の教育」推進大会では、小中学生意見発表及び中学生被災地派遣研修報告会をまどかびあ大ホールで11月4日に実施した。(参加者数 285名) ○道徳の公開事業を市内全小中学校で実施した。 				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○「命」を守る研修会については、コロナ禍を経て4年ぶりの通常開催であったが、集客は以前の数にはもどっておらず、改めて、市民や関係団体への事業周知を図っていく必要がある。			
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：計画していた事業が全て予定通り開催できたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：「いのち」を守る研修会の参加者満足度は目標値を若干下回った。 			
令和6年度事業計画(Act)	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの「いのちを守る研修会」の開催 ○「心の教育」推進大会の開催 ○心の教育道徳公開授業の実施 				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(2)学校教育 ②正しい人権感覚を養う教育の推進				
担当部署	教育支援課(旧 教育指導室)				
内容	差別につながる言葉や態度を認識し、差別を行わない正しい人権感覚を養う教育を実践する。				
主な取り組み	◇「特別の教科 道徳」授業における差別や人権に関する指導 ◇社会科基底カリキュラム(※)を通じた人権問題に関する正しい認識の教育				
7年度までの目標値	人権同和教育副読本等の小中学校での活用率 100% (令和元年度活用率: 100%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%	100%	100%		
令和5年度事業計画(Plan)	○中学校ブロックでの公開授業に、多くの教職員が参加できるようにする。				
令和5年度実績/実施内容(Do)	○年間指導計画により、小・中学校各学年で計画的に行い、より多くの教職員が参加しやすいように実施した。 ○小・中学校ともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○中学校ブロックでの公開授業に、多くの教職員が参加できるようにする。			
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定: A ◆理由: 年間指導計画に基づいて指導、教育ができたため。 ◆目標値の進捗程度: 計画どおり ◆理由: 全ての小中学校で人権同和教育副読本等を活用した授業実践が行われているため。 			
令和6年度事業計画(Act)	○年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(3)家庭教育 ①保護者の学習機会の提供と支援				
担当部署	教育振興課 教育支援課				
内容	保護者が正しい人権感覚を身に付けられるように、様々な学習機会の充実を図る。				
主な取り組み	◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育講演会の開催 ◇PTA総会や保護者懇談会等で保護者に対し人権に関する学習機会を設ける ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施				
7年度までの目標値	家庭教育合同講演会開催回数：年3回（令和元年度開催回数：年3回）【教育振興課】				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	年2回	年3回	年3回		
令和5年度事業計画 (Plan)	【教育振興課】 ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 【教育支援課】 ○「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ○心の教育推進大会の開催				
令和5年度実績／実施内容 (Do)	【教育振興課】 保護者が、子ども達の健全な育成を図るために、子どもの特性や子育ての効果的な方法などを学び、家庭教育に生かしていくことができるよう、家庭教育合同講演会を実施した。また、各校で実施する家庭教育学級の支援・助言を行った。 ○家庭教育合同講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回合同講演会（来場参加 62人） 講師：毛利 直之 氏（学校法人「C&S学院」 元顧問） 演題：「子どもの心の声に耳をかたむけて」 ・第2回合同講演会（来場参加 101人、託児6人） 講師：朝倉 博実 氏（春日市立春日原小学校 校長） 演題：「行動分析学的子育てのススメ！」 ・第3回合同講演会（来場参加 63人、託児11人） 講師：熊丸 みつ子 氏（家庭教育専門家・子育てアドバイザー） 演題：「イライラ順調 うちの子、最高！！」 ○家庭教育学級の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校15校で開催。各校で講話や実技実習を実施。 ・登録学級生313名 【教育支援課】 ○道徳の公開事業を市内全小中学校で実施した。 ○「心の教育」推進大会では、小中学生意見発表及び中学生被災地派遣研修報告会をまどかびあ大ホールで開催11月4日に実施し、285名の参加があった。				
令和5年度評価 (Check)	担当課題	【教育振興課】 ○合同講演会の周知強化により、参加者を増やし、市内全小中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透を図る。 ○家庭教育学級の自主運営が困難な学校に対する学級生の参加促進・組織づくり・学習会の実施等の支援・助言 【教育支援課】 ○多くの市民に参加してもらえるよう、地域や保護者の方々に周知を図っていく。			

	事業 評価	<p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：令和5年度は予定どおり開催でき、特に家庭教育学級は全校で開催することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：合同講演会を計画どおり開催できたため。 <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：当初計画どおりに実施できたため。
令和6年度 事業計画 (Act)		<p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「特別の教科 道徳」の公開授業の実施 ○心の教育推進大会の開催
審議会意見		<p>年3回開催されている家庭教育合同講演会は、保護者にとってよい学習機会であると思われるが、登録学級生の参加率は決して高くない。参加募集にあたって学級生だけではなく、広く保護者に呼びかけてはどうか。また、それによって家庭教育学級への新たな入会につながるのではないかと思う。</p>
担当課回答		<p>家庭教育合同講演会には100～150名程度の参加者を見込んでいました。参加者を増やすために、①合同講演会の案内チラシをカラーで印刷して小中学校の全保護者に配付しました、②市報に載せて全市民に案内しました、③保護者が希望するテーマに沿って講師を招聘しました、④就学前の子どもの託児を行いました。</p> <p>令和6年度は、ご意見いただいた学級生から口コミでの呼びかけも含めて参加者を増やす取組を進めていきます。また、参加者の方々に参加してよかったと思えるように内容や講師の選定を図っていきます。</p>

令和5年度 大野城市家庭教育学級 学習状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	大野小学校 (12名) 開催なし	開催なし								
2	大野北小学校 (16名) 開催なし	開催なし								
3	大野南小学校 (28名) 開催なし	開催なし								
4	大野東小学校 (12名) 開催なし	開催なし								
5	大野小学校 (11名) 開催なし	開催なし								
6	平野小学校 (46名) 開催なし	開催なし								
7	大野小学校 (25名) 開催なし	開催なし								
8	下大野小学校 (25名) 開催なし	開催なし								
9	御笠の森小学校 (20名) 開催なし	開催なし								
10	月の浦小学校 (21名) 開催なし	開催なし								
11	大野中学校 (27名) 開催なし	開催なし								
12	大野東中学校 (14名) 開催なし	開催なし								
13	大野中学校 (1名) 開催なし	開催なし								
14	平野中学校 (6名) 開催なし	開催なし								
15	御陵中学校 (49名) 開催なし	開催なし								

第一回家庭教育合同講演会
「子どもの心の声に耳をかたむけて」
講師 学校法人「C&S学院」 元顧問 毛利直之氏

第二回家庭教育合同講演会
「行動分析学的子育てのススメ」
講師 春日市立春日原小学校 校長 朝倉博実氏

第三回家庭教育合同講演会
「イライラ順調うもの子、最高!!」
講師 家庭教育専門家・子育てアドバイザー 熊丸みつ子氏

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(3)家庭教育 ②啓発冊子の配布や人権啓発記事の発信等による啓発の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	家庭において、親子が人権について共に考える機会が持てるような人権啓発記事を広報「大野城（以下「市広報紙」という。）」や市ホームページに掲載する。				
主な取り組み	◇人権啓発冊子の配布 ◇市広報紙や市ホームページへの家庭向けの人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	令和7年度の人権啓発冊子等に対する市民からのアンケート回答数：年間 100 件 (過年度実績なし)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	56件	46件	30件		
令和5年度事業計画(Plan)	○男女共同参画啓発冊子及び人権啓発冊子作成にあたり、掲載内容を十分協議しながら作成する。 ○児童向け啓発冊子については、令和5年度人権の花実施校（大和小学校）3年生に配布する。				
令和5年度実績／実施内容(Do)	○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 47,500部（A4判カラー刷8ページ）テーマ「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」作成 市広報 12月15日号に折り込み、市内全戸に配布 読者アンケート 回答数30件 「(とても)わかりやすい」90.0% 「男女共同参画意識が高まった」93.3% ○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」の作成（編集・配布） 令和6年3月作成 市ホームページへ掲載 4,000部（A4判カラー刷12ページ）作成 ※令和5年度全戸回覧済 ○児童向け啓発冊子「種をまこう」配布 11月7日 大和小学校（「人権の花」運動実施校）3年生165人に配布 保護者と一緒に読んでもらうよう依頼				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○広く市民に啓発冊子を配布・回覧する事業形態であるため、読んだ後の反応についてアンケート等で集約することが難しい。男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」においては例年、プレゼント付きクイズを切り口として、アンケートを行っているが、回答数は、全体のごく一部であり、年々減少している。今後の意見集約の方法について、検討が必要である。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：全ての事業を予定どおり実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている。 ◆理由：数値目標及び対前年を下回ったため。			
令和6年度事業計画(Act)	○男女共同参画啓発冊子については12月頃に全戸配布を行う。 ○人権啓発冊子について、今年度中に作成し、次年度の同和問題啓発強調月間に合わせ全戸回覧を行う。 ○児童向け啓発冊子については、令和6年度人権の花実施校（平野小学校）3年生に配布する。				
審議会意見	人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」について、内容をじっくりと市民が閲覧できるように、全戸回覧ではなく、全戸配布を検討してもよいのではないか。				
担当課回答	人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」については、事業の見直しにより令和3年度で全戸配布を終了し、令和5年度から全戸回覧を開始しております。また、全戸回覧のほか各種啓発事業で配布し、実際に研修の中で活用するなどして役立てています。全戸配布を再開するか否かについては、令和6年度に実施する市民意識調査の結果等を見ながら検討していきます。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(4)地域 ①コミュニティ別研修会の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	地域と市が協力しながら、地域が主体的に企画・運営を行うコミュニティ別研修会を実施する。				
主な取り組み	◇コミュニティ別人権・同和問題研修会の開催				
7年度までの目標値	4コミュニティで実施している人権・同和問題研修会に対する参加者の理解度：95%以上 (令和元年度コミュニティ別人権・同和問題研修参加者の理解度：92.9%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	87.5%	94.7%	94.2%		
令和5年度事業計画(Plan)	○会場での開催や、研修会の模様を録画した動画の配信など、より多くの参加者が獲得できるよう、工夫をする。				
令和5年度実績／実施内容(Do)	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会</p> <p>会場開催日時・場所</p> <p>【7月 4日】東コミュニティセンター (参加者66名)</p> <p>【7月 6日】北コミュニティセンター (参加者70名)</p> <p>【7月11日】中央コミュニティセンター (参加者68名)</p> <p>【7月13日】南コミュニティセンター (参加者77名)</p> <p>会場開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調発表(人権男女共同参画課職員) ・講話：「インターネットと差別～自分が被害者にも加害者にもならないために～」 ・講師：福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 指導主事 中村光希 指導主事 川浪沙織 社会教育主事 森 沙織 <p>オンライン開催日程</p> <p>【7月19日～7月31日】7月4日開催分をYouTube 限定公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴回数496回 ・Web アンケート回答者数140人 				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○コロナ禍であった令和4年度から引き続いて、会場での集合開催と動画配信を併用した。○動画配信を併用した場合、会場に来ることができない人も配信を視聴することにより参加できたり、会場での混雑を避けられたりするメリットがある一方、著作権等の関係で使用できる教材が限られたり、研修内でグループワークなどを行うことが難しかったりするデメリットもある。			
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：全てのコミュニティセンターで予定どおり研修が開催できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：アンケートによる理解度の目標数値を概ね達成することができたため。 			
令和6年度事業計画(Act)	○各コミュニティセンターでの会場開催を行う他、今年度も動画配信の併用は続ける予定である。デメリットの面も考慮し、講師と十分に打ち合わせを行う必要がある。				
審議会意見	一般市民の自発的な参加を促すために、魅力的なテーマ設定やチラシの作成など広報活動における工夫が必要である。また、コミュニティ別人権・同和問題研修会は平日の開催であるが、講演のテーマ等によっては、若年層の参加を促していくために、土日等休日の開催を検討してもよいのではないかと。				

担当課回答	<p>ご指摘のとおり、テーマ設定は研修への参加意欲を高めるために重要であると考えられます。そのため、多くの市民が関心を持っていただけるよう、社会状況を踏まえたタイムリーなテーマ設定に努めてまいります。また研修方式についても講演だけでなく、グループワークや映像を活用するなどの実施方法についても検討してまいります。</p> <p>土日等休日の開催については、その実施可能性について各コミュニティの意見を聞きながら探していきたいと考えています。</p>
-------	--

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(4)地域 ②講演会等の参加促進に向けた取り組みの推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	新たな参加者が獲得できるよう講演会等の実施や周知の方法について工夫しながら、参加促進を図る。				
主な取り組み	◇各種講演会等の講座内容や周知方法の見直し				
7年度までの目標値	「人権をまなぶ講座」参加者中の新規参加者率：25%以上 (令和元年度コミュニティ別人権・同和問題研修の新規参加者率：20%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	37.8%	73.2%	70%		
令和5年度事業計画(Plan)	○啓発動画のオンライン配信と集合開催の併用など、効果的な研修や啓発の実施に取り組む				
令和5年度実績／実施内容(Do)	<p>○人権をまなぶ講座</p> <p>様々な人権テーマについて、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、動画配信した。 (集合開催中止) オンライン配信形式(講演を録画した動画配信)で実施 ※配信期間 12/25～2/29</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 子どもの人権 演題：「あの子は本当に困った子?～あの子が笑顔になる時～」 講師：泉泰子氏(元福岡県警少年育成指導官・福岡県非行防止ネット依存ミーティング 講師) 視聴回数：432回 ・第2回 女性の人権 演題：「地域における女性の活躍～好きをカタチにする手法～」 講師：宮原晴美氏(老後のおかねエフピークレア 代表) 視聴回数：440回 ・第3回 障がい者の人権 演題：「障害はどこにある?～正しく知り、理解するということ～」 講師：船越哲朗氏(障がい者就労支援事業所ワークオフィス絆結所長・福岡県講師団講師) 視聴回数：281回 ・第4回 外国人の人権 演題：「外国人と人権～多文化共生をめざして～」 講師：柳井美枝氏(北九州市立大学非常勤講師・福岡県講師団講師) 視聴回数：148回 <p>※アンケート回答数40件のうち、初めて参加したと回答した件数：28件</p> <p>○人権週間講演会</p> <p>毎年12月4日から同月10日までの「人権週間」にあわせて、市民及び学校関係者、行政職員等を対象に、人権問題を自らの問題としてとらえ、全ての人が安心して暮らすことのできる人権尊重社会を実現するための学びの機会を提供することを目的として、人権啓発事業を実施した。</p> <p>演題：「性の多様性と人権～理解の先にあるもの～」 講師：OVER THE RAINBOW 代表 荒牧明楽氏 場所：大野城まどかびあ 多目的ホール 来場者：110名</p>				
令和5年度評価	担当課題	○人権をまなぶ講座の動画再生回数は、令和4年度551回を上回る1301回となった。参加者の都合に合わせて視聴(受講)できることで、利便性も高く、視聴回数が安定していると思われる。初めて受講した参加者数が目標を大きく上回ることができたのも、動画配			

(Check)		<p>信のメリットである。しかし、一方で動画配信については、著作権等の関係から講座内で使用できる映像や音楽に限られることやそもそも引き受けていただける講師が多くはないなどの課題もある。</p> <p>○人権週間講演会は、性的少数者の人権をテーマにした内容で、参加者からは非常に好評であったが、月曜日の夜という日時と市議会開会中というタイミングもあり、参加者数はあまり伸びなかった。</p>
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由： 動画配信について、おおむね好評であり、安定した実施ができたため</p> <p>◆目標値の進捗程度： 上回っている</p> <p>◆理由： 目標値を大きく上回ることができたため</p>
令和6年度事業計画 (Act)		<p>○引き続き、人権をまなぶ講座は動画配信、人権週間講演会は会場開催により実施する。開催にあたっては、開催形態に応じて、講師と十分に打ち合わせを行い、それぞれのメリットを生かした講座内容とする。</p>
審議会意見		<p>人権教育・啓発の推進にかかる講演会が行われているが、これまで参加していない市民の参加促進を図るために、費用対効果を踏まえたうえで、動画配信と会場開催の併用により、ある程度の成果がみられるが、今後更に参加経験のない市民の参加促進を図るには、例えば、集客力のある講師やゲストを招聘した講演会の周辺自治体との共同開催、国・県単位での動画作成や配信など、引き続き費用対効果の観点を踏まえた様々な工夫が求められる。更なる事業推進に向けて、全庁的な推進体制の見直しとともに、関係機関や関連団体との連携強化が望まれる。</p>
担当課回答		<p>現在、福岡筑紫地域人権啓発活動ネットワーク協議会において周辺自治体、国、県や人権擁護委員との連携を図っていますが、同協議会における委託事業のさらなる活用等をしながら、費用対効果等を踏まえた事業の実施について検討していきます。</p>

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(5)企業 ①関係機関と連携した研修会等の実施				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	筑紫地区各市や国・県の関係機関、企業団体、商工会等と連携しながら企業・事業所に向けた研修を実施する。				
主な取り組み	◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 ◇働く人の人権をテーマにした研修・啓発等の実施				
7年度までの目標値	筑紫地区企業・事業所同和問題研修会参加者の理解度：70%以上 (令和元年度理解度：68.1%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	91.2%	100%	98.5%		
令和5年度事業計画(Plan)	○7月に本市にて企業同和問題夏期研修会を開催する。開催にあたり関係各所と連携し、参加者を増やすよう、市内企業等への周知を行う。				
令和5年度実績/実施内容(Do)	<p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日・場所：2月15日 筑紫野市パープルプラザ 演題：「人権新時代～差別の現場から」 講師：中原興平氏</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会 ・夏期研修会 開催日・場所：7月14日 大野城まどかびあ 多目的ホール 演題：「企業における人権問題解決へのみちすじ」～音楽で学ぶ人権問題～ 講師：山口裕之氏</p> <p>・通常総会及び研修会 開催日・場所：11月8日 プラム・カルコア太宰府（太宰府市中央市民会館）市民ホール 演題：「インターネットによる人権侵害について」 講師：迫本幸二氏</p>				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○今後も引き続き関係機関との連携を図り、多くの企業が研修会に参加するように、市内の企業・事業所へ対する働きかけを行う必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：全ての事業を予定通り実施することが出来たため</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：受講者アンケートの結果、高い理解度であったため</p>			
令和6年度事業計画(Act)	○2月の筑紫地区企業・事業所同和問題研修会は本市にて開催する。開催にあたり関係各所と連携し、参加者が増えるよう、市内企業等への周知を行う。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

事業名	(5)企業 ②パンフレット等資料の配布による啓発の推進				
担当部署	人権男女共同参画課、こども・若者政策課				
内容	ポスターやパンフレットの配布等により、企業・事業所の人権意識の高揚を図る。				
主な取り組み	◇筑紫地区人権同和行政推進協議会における啓発ポスター等の配布 ◇男女共同参画パンフレットの配布 ◇子育て応援宣言企業への登録推進				
7年度までの目標値	「DV相談ホットライン」カードの公共施設や大型商業施設等への設置枚数：3,500枚 (令和元年度設置枚数：3,000枚)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	3,420枚	3,230枚	4,000枚		
令和5年度事業計画(Plan)	○市広報、ホームページやそのほかの印刷媒体を活用し、多様化する人権課題の解決や防止に関する啓発を行う。 ○「DV相談ホットライン」カードについて、設置可能な施設を増やし、設置個所を拡大する。				
令和5年度実績／実施内容(Do)	【人権男女共同参画課】 ○「DV相談ホットライン」カードの作成、配布 DVに関する各種相談窓口を掲載したカードを作成し、市庁舎、市内公共施設、大型商業施設、病院・診療所、幼稚園・保育所等に設置した(4,000枚) ○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」の作成・配布 ・47,500部作成、市広報12月15日号に折り込み、市内事業所も含め全戸に配布。 ・読者アンケート 回答数30件(令和4年度46件) 「(とても)わかりやすい」90.0% 「男女共同参画意識が高まった」93.3% 【こども・若者政策課】 OR5実績なし(子育て応援宣言企業への登録推進については、県が実施する事業であり、本市では当該実績についてホームページへ掲載するのみ)				
令和5年度評価(Check)	担当課題	【人権男女共同参画課】 ODV相談ホットラインカードの配布については、昨年度目標枚数を達成することができたが、引き続き、設置事業所の拡大に努める。 【こども・若者政策課】 —			
	事業評価	【人権男女共同参画課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：新規設置店舗の開拓ができ、配布を予定どおり実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画を上回っている。 ◆理由：「DV相談ホットライン」カードについて、目標値3,500枚を上回る4,000枚の配布ができたため。 【こども・若者政策課】 —			
令和6年度事業計画(Act)	【人権男女共同参画課】 ○市広報、ホームページやそのほかの印刷媒体を活用し、多様化する人権課題の解決や防止に関する啓発を行う。 ○「DV相談ホットライン」カードについて、設置可能な施設を増やし、設置個所の拡大に努める。 【こども・若者政策課】 —				

審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(1)教育・啓発活動の推進 ①人権教育・啓発推進体制の充実				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	本計画の事業実施について、関係各課での連携を進めるとともに、人権政策審議会を通じた進捗管理を行う。				
主な取り組み	◇人権政策審議会による人権施策関係実施事業の進捗管理				
7年度までの目標値	実施計画各事業の自己評価が「期待どおり」以上のものの割合：85%以上 (平成30年度事業の「期待どおり」以上のものの割合：82.4%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	64.86%	64.7%	94%		
令和5年度事業計画(Plan)	<p>○人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。</p> <p>○完成・公表の時期については、一部審議会委員の異動に伴う委嘱に係る日程調整の関係等もあるが、9月から10月中の公表を目指す。</p>				
令和5年度実績／実施内容(Do)	<p>○第3次大野城市人権政策・基本指針に基づく実施計画における令和4年度進捗状況報告書の作成と公表教育・啓発事業の令和4年度の取り組みについて、人権政策審議会に報告した。また実施状況の審議会意見と審議会意見に対する担当課回答を報告書にとりまとめ、行政資料室および市ホームページにて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権政策審議会の開催：第1回 8月31日、第2回 9月29日、第3回 10月27日 ・報告書公表日：令和6年1月12日 				
令和5年度評価(Check)	担当課題	<p>○令和4年度の事業評価を行ったが、前年度に引き続きコロナ禍の影響により、一部で予定していた事業の実施を見送ったり、縮小開催に変更したりした。所管課において期待通りの成果が得られなかったため、実績が目標値を下回る事となった。</p> <p>○令和5年度は、コロナ禍に伴う規制の緩和により、事業の実施状況は回復傾向にあったことから、評価も改善してくるものと考えている。</p>			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：審議会を予定どおりに開催し、進捗状況に関する意見の聴取、担当課へのフィードバックができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：コロナ禍による制限がなくなり、多くの事業が期待どおりの成果をあげることができたため。</p>			
令和6年度事業計画(Act)	<p>○人権男女共同参画課及び他課の事業について進捗状況を適切に把握し、事業に対して審議会委員から出された意見を踏まえた指導や助言を他課に行うとともに、速やかに報告書を作成する。完成・公表の時期については11月中を目指して進める。</p>				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

	<p>演題：「外国人と人権～多文化共生をめざして～」 講師：柳井美枝氏（北九州市立大学非常勤講師・福岡県講師団講師） 視聴回数：148回</p> <p>○人権週間講演会 毎年12月4日から同月10日までの「人権週間」にあわせて、市民及び学校関係者、行政職員等を対象に、人権問題を自らの問題としてとらえ、全ての人が安心して暮らすことのできる人権尊重社会を実現するための学びの機会を提供することを目的として、人権啓発事業を実施した。</p> <p>演題：「性の多様性と人権～理解の先にあるもの～」 講師：OVER THE RAINBOW 代表 荒牧明楽氏 場所：大野城まどかびあ 多目的ホール 来場者：110名</p>	
令和5年度 評価 (Check)	担当課題	<p>○動画配信については、市内外や県外からの参加者もあり、地域を問わず多くの方に人権問題を学ぶ機会が提供でき、参加者の年代も幅広かった。配信での実施による利点が多い反面、著作権等の関係から講座内で使用できる映像や音楽が限られることやそもそも引き受けていただける講師が多くはないなどの課題もある。対面形式とオンライン配信の効果的な点を見極めながら、今後の事業実施の企画段階で精査したい。</p>
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：感染対策等を講じながら、動画配信や対面での実施を通して、滞りなく事業が実施でき、参加者からの評価も高かったため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：目標回数以上の動画配信による講座が実施できたため。</p>
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>○動画配信方式や、対面方式等、様々な手法を用いて、効果的な事業を実施していく</p>	
審議会意見	<p>担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>	
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>	

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(1)教育・啓発活動の推進 ③意識調査の実施				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民意識の実態を把握し、より効果的な施策を推進していくため、人権問題に関する意識調査を定期的に行う。				
主な取り組み	◇人権問題に関する市民意識調査の実施				
7年度までの目標値	次回（令和6年度）市民意識調査の回答率：55%（令和元年度回答率：53.3%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	—	—	—		
令和5年度事業計画（Plan）	〇なし（令和6年度に実施）				
令和5年度実績／実施内容（Do）	〇なし（令和6年度に実施予定）				
令和5年度評価（Check）	担当課題	〇なし（令和6年度に実施予定）			
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：— ◆理由：実施対象外年度のため ◆目標値の進捗程度：— ◆理由：同上 			
令和6年度事業計画（Act）	〇大野城市人権教育・啓発基本指針及び同指針に基づく実施計画策定のための基礎資料を得ることを目的として、市内 2,000 名を対象に 8 月～9 月にかけて調査を実施予定。6 年度末までに報告書を完成させる。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ①人権教育・啓発推進リーダーの育成				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	あらゆる場を学習の機会と捉え、常に人権感覚を持って主体的に行動できるリーダー的な人材の育成を図る。				
主な取り組み	◇人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の実施				
7年度までの目標値	令和7年度における人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の修了生の理解度：90%以上 (過年度調査実績なし)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	100%	100%	100%		
令和5年度 事業計画 (Plan)	○令和5年度以降も、市民の参加を募り、市職員とともに学ぶ機会を設ける。 ○市役所内や地域で人権啓発を担う人材の育成に努める。				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>○人権・同和問題啓発推進員初級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 11月8日 演題：「今、あらためて人権問題に向き合う」 ～一人ひとりが大切にされる人権のまちづくりをめざして～ 講師：山口裕之氏(県講師団講師) 参加者：27名(市職員19名・市民8名) ・第2回 12月12日 演題：「人権・同和問題との豊かな出会いを」～差別の現実に学び ひと・こころ・夢つなぎ～ 講師：長野健一氏(部落解放同盟筑紫地区協議会 書記長) 参加者：24名(市職員17名・市民7名) ・第3回 令和6年1月22日 演題：「『超高齢社会』その現状と課題、地域の役割」 講師：中川茂氏(元西日本新聞論説委員長) 参加者：23名(職員15名・市民8名) <p>○人権・同和問題啓発推進員中級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 11月13日 演題：「誰もが生きやすい社会をつくるため」 講師：森沙織氏(福岡教育事務所人権・同和教育室社会教育主事) 参加者：24名(市職員18名・市民6名) ・第2回 12月5日 演題：「人権・同和問題との豊かな出会いを」～差別の現実に学び ひと・こころ・夢つなぎ～ 講師：長野健一氏(部落解放同盟筑紫地区協議会 書記長) 参加者：19名(市職員15名・市民4名) ・第3回 令和6年1月31日 演題：「ハラスメントのない、働きやすい職場づくりに向けて」 講師：中川茂氏(元西日本新聞論説委員長) 参加者：22名(市職員16名・市民6名) 				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>○令和5年度から、初級・中級合わせて17名の市民が参加した。また、人権をまなぶ講座の動画配信を視聴し、レポート提出による受講と併用するなど、受講方法の利便性にも工夫しつつ研修内容の充実化を図った。</p> <p>○令和6年度以降も、令和5年度の実績を踏まえながら、研修内容の充実に取り組むことが課題である。</p>			

	事業 評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定していた講座を予定どおり全て実施できたため</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p> <p>◆理由：受講者の理解度が目標値を上回ったため。</p>
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>○令和6年度以降も、市民の参加を募り、市職員とともに学ぶ機会を設ける。</p> <p>○市役所内や地域で人権啓発を担う人材の育成に努める。</p>	
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>	
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>	

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ②人権・同和教育に関する会計年度任用職員の配置				
担当部署	教育支援課				
内容	会計年度任用職員を配置し、大野城市人権・同和教育研究協議会に関する事業支援など、人権同和教育事業を推進する。				
主な取り組み	◇人権教育担当指導主事配置による大野城市人権同和教育研究協議会支援				
7年度までの目標値	市同研学校部会（推進委員会）への人権教育担当指導主事（会計年度任用職員）の参加率：100%（令和元年度：100%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	100%	100%	100%		
令和5年度 事業計画 (Plan)	○「人権作文集」作成における人権男女共同参画課との連携や協働を深めていく。				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	○人権教育担当指導主事が市同研学校部会の活動を支援し、人権男女共同参画課と協力して、児童生徒の「人権作文集」を9,000冊作成し、市内小中学校へ配布した。				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	○市同研学校部会に活動が円滑に進むよう支援を継続する。			
	事業 評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：学校部会の事業が予定どおり実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：すべての部会に人権教育担当指導主事が参加できたため。 			
令和6年度 事業計画 (Act)	○市同研学校部会と人権男女共同参画課との連携が円滑に進むよう支援し、「人権作文集」の作成・配布を行う。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(2)人材の育成と活用の充実 ③職員の研修体制の充実				
担当部署	人事マネジメント課				
内容	様々な研修を通じて、常に人権に関する正しい知識と感覚を持って、市民と接することができる職員を育成する。				
主な取り組み	◇職員人権同和問題研修会の実施				
7年度までの目標値	年に1回以上職員に対し、人権に関する研修を実施する。(令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	1回	1回	1回		
令和5年度事業計画(Plan)	○新規採用職員研修の実施 ○人権・同和問題研修の実施				
令和5年度実績/実施内容(Do)	<p>○新規採用職員研修 (人権男女共同参画課職員による男女共同参画研修) 演題：男女共同参画社会の実現のために 講師：人権男女共同参画課職員 開催日：4月4日 受講者：令和5年度新規採用職員 16名</p> <p>○職員人権・同和問題研修 ①会場受講 演題：「障がいを理由とする差別の解消の推進について」 講師：福岡県福祉労働部 障がい福祉課 障がい者差別解消 専門相談員 堀内孝一 障がい者差別解消 専門相談員 羽野博晴 開催日：7月19日(1回)、21日(2回)、24日(2回) (全5回) 受講者：市職員 150人(部長・課長・係長・その他希望者)</p> <p>②OJT研修 内容：会場受講した各係長からOJT研修として各担当内で受講内容の共有を行う。 参加者：市職員 444人(会場受講対象者以外の職員)</p>				
令和5年度評価(Check)	担当課題	<p>○令和5年度は会計年度任用職員を含むすべての職員を対象として研修を実施した。 ○全ての職員が研修を受講できる環境を整えるため、会場受講においては、管理監督職を受講必須にし、希望者枠を別に設けた。また、OJT研修として、受講した係長が各担当内で研修の内容を伝達・共有することで、全ての職員が研修内容を学び、理解する機会を設けた。 ○今後も、研修内容を、資料の回覧に留まらず、要約し、実際に説明することで、要約力や説明力の向上につなげ、課題となっているOJTの推進、説明力、要約力の向上に努める。</p>			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：行政職員として常に意識しておく必要がある人権問題に関する研修が実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：職員研修計画に基づき実施したため。</p>			
令和6年度事業計画(Act)	<p>○新規採用職員研修の実施(4月2日実施済)</p> <p>○人権・同和問題研修の実施(7月～8月にかけて実施予定)</p>				

審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ①広報紙の活用				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民にとって、市の情報を得るための身近な手段である市広報紙を通じて、人権啓発を行う。				
主な取り組み	◇市広報紙への人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	市広報紙への啓発記事掲載回数：年3回以上（令和元年度掲載回数：3回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	5回	4回	4回		
令和5年度事業計画（Plan）	<p>○相談日の相談件数増加に向けて、特設相談日やイベント等の啓発・周知を引き続き行う。</p> <p>○人権問題や差別事象が発生した場合は速やかに啓発記事を発信する。</p>				
令和5年度実績／実施内容（Do）	<p>○人権問題の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV（6月15日号） ・ヘイトスピーチ（6月15日号） ・性的同意（11月15日号） ・性的マイノリティについて正しい理解と認識を深めましょう（令和6年2月1日号） <p>○関係機関・制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次大野城市男女共同参画基本計画ができました（5月1日号） ・人権条例改正・性的マイノリティ・パートナーシップ宣誓制度_性的マイノリティ・パートナーシップ宣誓制度（令和6年2月1日号） ・6月1日は人権擁護委員の日（6月1日号） ・男女共同参画苦情処理制度（令和6年1月1日号） ・大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例（令和6年2月1日号） <p>○強調月間・啓発週間などの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間（6月15日号） ・7月は同和問題啓発強調月間（7月1日号） ・社会を明るくする運動市民大会・安全安心まちづくり推進大会（7月15日号） ・こどもの人権相談強化週間（8月15日号） ・人権・同和問題啓発推進員 初級・中級講座受講生募集（10月15日号） ・全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間11月15日～21日（11月1日号） ・女性に対する暴力をなくす運動（11月15日号） ・第74回人権週間12月4日～10日（11月15日号） <p>○相談事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちくし女性ホットライン（9月1日号） ・高齢者の人権あんしん相談（9月1日号） ・女性のための合同会社説明会&就職支援セミナー（10月1日号） ・女性問題特設相談所（10月1日号） ・各種無料相談（毎月1日号） ・アイヌの方々のための電話相談（11月15日号） ・福岡法務局「筑紫地区人権（悩みごと）相談」（毎月15日号） ・人権擁護委員を紹介します（令和6年2月15日号） <p>○イベントの実施（トピックス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権をまなぶ講座（12月15日号） 				

令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	○社会問題化した人権課題について、常に情報収集を行い、随時啓発記事を掲載していく必要がある。
	事業 評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：常に情報収集を行い、啓発記事を発信することができたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：目標回数を上回る啓発記事の掲載ができたため。
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>○相談日の相談件数増加に向けて、特設相談日やイベント等の啓発・周知を引き続き行う。</p> <p>○人権問題や差別事象が発生した場合は速やかに啓発記事を発信する。</p>	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。	

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ②インターネットの活用				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	広く市民に向けた情報提供の手段として市ホームページやSNSの活用を推進する。				
主な取り組み	◇市ホームページへの人権啓発特集記事の掲載				
7年度までの目標値	市ホームページへの啓発記事掲載回数：年3回以上（令和元年度掲載回数：3回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	4回	3回	5回		
令和5年度事業計画（Plan）	<p>○インターネットの活用については、その利点である即時性や臨機応変に状況にあったものを発信できる点にあると考え、今後も興味関心を引き出すために積極的な活用を行っていく。</p>				
令和5年度実績／実施内容（Do）	<p>各種事業について、市ホームページやFacebook、LINE、Twitter等のソーシャルネットワークサービス（SNS）に記事を掲載し、下記事業の周知を行った。</p> <p>○若い女性をねらった悪質な犯罪に注意！4月は若年層の性暴力被害予防月間（ホームページ閲覧数：443回）</p> <p>○男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（ホームページ閲覧数：180回）</p> <p>○【コミュニティ別人権・同和問題研修会 動画配信中】7月は同和問題啓発強調月間です（ホームページ閲覧数：98回）</p> <p>○令和5年度人権をまなぶ講座～YouTubeで学ぶ人権～（ホームページ閲覧数：381回）</p> <p>○大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例（令和5年12月21日施行）（ホームページ閲覧数：35回）</p>				
令和5年度評価（Check）	担当課題	OSNSが市民の主たる情報収集手段の1つとなっていることから、積極的な活用を進めていく必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：随時情報発信ができていたため</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画通り</p> <p>◆理由：目標とする掲載回数を達成できたため</p>			
令和6年度事業計画（Act）	<p>○インターネットやSNSを活用し、イベント情報や社会問題となっている人権課題に関する記事など、即時性のある記事を臨機応変に発信していく。</p>				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

I 総合的施策 2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進

事業名	(3)情報提供の充実及び強化 ③パネル展等のイベントの開催				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	各種の強調月間や週間、イベントの機会を捉え、人権に関する様々なパネル展等を開催する。				
主な取り組み	◇各種パネル展・ポスター展等の開催				
7年度までの目標値	人権に関する様々なパネル展、ポスター展等の開催回数：毎年2回以上 (令和元年度開催回数：2回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	3回	3回	3回		
令和5年度事業計画(Plan)	○各種啓発週間にあわせて、より多くの市民に人権問題を啓発していく。 ○パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。				
令和5年度実績/実施内容(Do)	<p>○同和問題啓発強調月間(7月)人権作品(パネル)展 期間：7月4日～7月13日 場所：大野城まどかびあ 1階 ギャラリーモール 内容：小中学生が作成した人権に関するポスター・標語の展示</p> <p>○人権週間(12月)パネル展 期間：12月4日～12月10日 場所：大野城まどかびあ 1階 ギャラリーモール 内容：小中学生が作成した人権に関するポスター・標語の展示</p> <p>○北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月)パネル展 期間：12月11日～12月16日 場所：大野城まどかびあ 1階 ギャラリーモール 内容：関係資料・啓発ポスターの展示</p>				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○事業周知はもちろんのこと、会場を通りかかった通行人にも、歩みを止めて展示物を見てもらえるように、掲示方法を工夫する必要がある			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：予定通り、啓発週間等に合わせて実施することができたため</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：目標以上の回数で実施することができたため</p>			
令和6年度事業計画(Act)	<p>○各種啓発週間にあわせて、より多くの市民に人権問題を啓発していく。</p> <p>○パネルの内容及びレイアウト等について、見やすさ、わかりやすさに十分配慮する。</p>				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

(空白)

Ⅱ 分野別施策

- 1 同和問題（部落差別）
- 2 女性に関する問題
- 3 子どもに関する問題
- 4 高齢者に関する問題
- 5 障がいのある人に関する問題
- 6 外国人に関する問題
- 7 インターネットによる人権侵害に関する問題
- 8 働く人の人権に関する問題
- 9 様々な人権問題

◆表中の「事業評価」欄について

令和5年度に実施した事業について、成果の度合いを次のS・A・B・Cのいずれかで評価するものとします。

S評価…期待以上の成果であった

A評価…期待通りの成果であった

B評価…期待した成果に至らなかった

C評価…その他（未実施など）

なお、令和5年度の事業評価にあたり、PDCAサイクルを明確に表現するため、項目名の記載方法を一部見直しています。

（見直し前）令和〇年度事業計画 ⇒ （見直し後）令和〇年度事業計画（PLAN）

（見直し前）令和〇年度実績／実施内容 ⇒ （見直し後）令和〇年度実績／実施内容（DO）

（見直し前）事業評価 ⇒ （見直し後）令和〇年度評価（CHECK）

※担当課課題記載欄に、事業実施にあたって表面化した課題、改題解決のために実施した内容などを記載する。

※事業評価については、過年度の進捗状況報告書にならって記載する

（見直し前）令和〇年度事業計画 ⇒ 令和〇年度事業計画（ACT）

※担当課内の課題などを踏まえた次年度の実施計画を記載する。

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市民一人ひとりが、同和問題（部落差別）への正しい認識を持ち、理解を深めるために、同和問題（部落差別）に関する講演会や研修会を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇同和問題（部落差別）に関する各種講演会や研修会の開催 ◇市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載				
7年度までの目標値	4コミュニティで実施している人権・同和問題研修会に対する参加者の理解度：90%以上 (令和2年度理解度：88.1%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	87.5%	94.7%	94.2%		
令和5年度事業計画(Plan)	○令和4年度同様、対面形式での啓発や、動画配信を活用しながら啓発事業を実施する。				
令和5年度実績／実施内容(Do)	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会 会場開催日時・場所 【7月 4日】東コミュニティセンター（参加者66名） 【7月 6日】北コミュニティセンター（参加者70名） 【7月11日】中央コミュニティセンター（参加者68名） 【7月13日】南コミュニティセンター（参加者77名）</p> <p>会場開催内容 ・基調発表（人権男女共同参画課職員） ・講話：「インターネットと差別～自分が被害者にも加害者にもならないために～」 ・講師：福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 指導主事 中村光希、指導主事 川浪沙織、社会教育主事 森 沙織</p> <p>動画配信開催日程 【7月19日～7月31日】7月4日開催分をYouTube 限定公開 ・視聴回数496回 ・Web アンケート回答者数140人</p> <p>○人権・同和問題啓発推進員初級講座 ・第2回 12月12日 演題：「人権・同和問題との豊かな出会いを」～差別の現実に学び ひと・ところ・夢つなぎ～ 講師：長野健一氏（部落解放同盟筑紫地区協議会 書記長） 参加者：24名（市職員17名・市民7名）</p> <p>○人権・同和問題啓発推進員中級講座 ・第2回 12月5日 演題：「人権・同和問題との豊かな出会いを」～差別の現実に学び ひと・ところ・夢つなぎ～ 講師：長野健一氏（部落解放同盟筑紫地区協議会 書記長） 参加者：19名（市職員15名・市民4名）</p> <p>○啓発冊子「みんなのしあわせのために」 ・令和6年3月作成 市ホームページへ掲載 ・4,300部（A4判カラー刷10ページ）作成 ※令和5年度全戸回覧分</p>				
令和5年度評価	担当課題	○初級・中級講座において、数年ぶりに隣保館を訪問する研修を再開した。今後も部落差別の現実を感じることができるような研修内容を組み立てていかなければならない。			

(Check)	事業 評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：アンケートによる理解度の目標数値を概ね達成することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：アンケートによる理解度の目標数値を概ね達成することができたため。
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>○コミュニティ別人権同和問題研修会を始めとする研修で、同和問題（部落差別）について市民が学びを深める機会を提供していくとともに、昨年度、制定した「人権を尊びあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例」に周知を進めていく。</p>	
審議会意見	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>	
担当課回答	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>	

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	②同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	7月の同和問題啓発強調月間における街頭啓発等を通じて、同和問題（部落差別）について市民に広く周知する。				
主な取り組み	◇横断幕・懸垂幕等の設置 ◇街頭啓発の実施				
7年度までの目標値	街頭啓発における啓発物資の配布人数：850人分（令和元年度配布人数：840人分）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	—	840人分	850人分		
令和5年度事業計画（Plan）	○7月の同和問題強調月間における街頭啓発等を通じて、市民に対し、同和問題（部落差別）を考える機会を提供する。				
令和5年度実績／実施内容（Do）	<p>○啓発懸垂幕・横断幕・のぼり・立看板の設置 期間：7月1日～31日 懸垂幕：市庁舎北側 横断幕：小学校 10校、コミュニティセンター 4箇所 のぼり：市庁舎、コミュニティセンター4箇所 立て看板：公民館28箇所 庁用車ステッカー：30台 啓発物配架配布：市庁舎、コミュニティセンター、公民館、すこやか交流プラザ 大野城まどかぴあ、心のふるさと館 計955セット 横断幕の移出、のぼり・立看板の設置、庁用車啓発ステッカー張付</p> <p>○街頭啓発（7月3日） 実施場所：イオン大野城店、イオン乙金店・白木原駅・下大利駅 参加者：市3役、市議会議員、市の部局長 市内福岡県出先機関職員、市の人権擁護委員及び保護司 啓発物資配布数：850個</p>				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○地域や関係団体の協力のもと、啓発物品の掲示や街頭啓発などの事業は滞りなく実施できた。引き続き、地域や様々な団体の理解を得て啓発を進めていく必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定： A ◆理由：予定どおり全ての事業を実施することができたため。 ◆目標値の進捗程度： 計画どおり ◆理由：概ね計画どおり進捗しているため。</p>			
令和6年度事業計画（Act）	○7月の同和問題強調月間における街頭啓発等を通じて、市民に対し、同和問題（部落差別）を考える機会を提供する。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	③小・中学校における同和教育の充実				
担当部署	教育支援課				
内容	正しい知識と理解を深めるため、小・中学校において、歴史的経緯を含めた同和教育を推進する。				
主な取り組み	◇社会科基底カリキュラムを活用した教育実践の推進				
7年度までの目標値	社会科基底カリキュラムに基づいた社会科授業の実施率：100% (令和元年度実施率：100%)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%	100%	100%		
令和5年度事業計画(Plan)	○大野東中学校ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う				
令和5年度実績／実施内容(Do)	○小・中学校ともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。 ○大野東中学校ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行った。				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○年間指導計画や規定カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：予定どおり大野東中学校ブロックでの公開事業が実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：社会科基底カリキュラムに基づく授業実践が実施できたため。			
令和6年度事業計画(Act)	○大野中学校ブロックにおいて、令和7年度開催予定の基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を進める。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	④企業・事業所を対象とする研修会の開催・支援				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	筑紫地区各市と協力し、企業・事業所を対象とする研修会を開催するほか、企業団体の開催する研修会の実施を支援する。				
主な取り組み	◇筑紫地区企業・事業所同和問題研修会の開催 ◇筑紫地区企業同和問題推進委員会への協力				
7年度までの目標値	筑紫地区企業・事業所同和問題研修会参加者の理解度：70%以上（令和元年度：68.1%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	91.4%	100%	98.5%	/	/
令和5年度事業計画（Plan）	<p>○年3回の研修会について、筑紫地区各市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会夏期研修会（7月14日） 開催市：大野城市</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会通常総会及び研修会（11月）開催市：太宰府市</p> <p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会（令和6年2月） 開催市：筑紫野市</p>				
令和5年度実績／実施内容（Do）	<p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会 開催日・場所：2月15日 筑紫野市パープルプラザ 演題：「人権新時代～差別の現場から」 講師：中原興平氏</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会 ・夏期研修会 開催日・場所：7月14日 大野城まどかびあ 多目的ホール 演題：「企業における人権問題解決へのみちすじ」～音楽で学ぶ人権問題～ 講師：山口裕之氏</p> <p>・通常総会及び研修会 開催日・場所：11月8日 プラム・カルコア太宰府（太宰府市中央市民会館）市民ホール 演題：「インターネットによる人権侵害について」 講師：迫本幸二氏</p>				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○筑紫地区各市や企業同和問題推進委員会に加盟する各企業と協力、連携しながら、参加する企業、事業所の増に努める。			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：全ての事業を予定通り実施することが出来たため</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている</p> <p>◆理由：受講者アンケートの結果、高い理解度であったため</p>			
令和6年度事業計画（Act）	<p>○年3回の研修会について、筑紫地区各市と連携しながら、企画や運営の支援を行い、円滑かつ効果的な研修の開催を図る。</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会夏期研修会（7月） 開催市：春日市</p> <p>○筑紫地区企業同和問題推進委員会通常総会及び研修会（11月）開催市：那珂川市</p> <p>○筑紫地区企業・事業所同和問題研修会（令和7年2月） 開催市：大野城市</p>				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 1 同和問題（部落差別）

事業名	⑤職員に対する研修の充実				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	市における職員研修の実施とともに、県内、県外における研修への職員派遣を通じて、職員の同和問題（部落差別）への知識と理解を深める。				
主な取り組み	◇各種研修会への職員の参加促進				
7年度までの目標値	県内、県外における人権・同和研修（オンライン開催等を含む）への職員派遣人数：30名 （令和元年度派遣人数：18名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	16名	29名	13名		
令和5年度事業計画（Plan）	○前年度に参加できなかった新任課長・係長について、優先的に参加できるよう調整する。 ○管理職の職員としての人権意識の醸成に役立てるよう、研修に参加する機会を設ける。				
令和5年度実績／実施内容（Do）	○同和問題研修への職員派遣（6研修に29人派遣） <ul style="list-style-type: none"> ・第48回部落解放・人権西日本夏期講座 参加者3名（新任係長） ・第64回福岡県人権・同和教育夏期講座 アクロス福岡（福岡市） 参加者5名（新任課長3名、事務局2名） ・第49回九州地区人権・同和教育夏期講座 参加者1名（新任係長） ・第62回福岡県人権・同和教育研究大会 田川文化センター（田川市） 参加者1名（事務局） ・第74回全国人権・同和教育研究大会 グランキューブ大阪（大阪市） 参加者1名（新任課長） ・部落解放第56回全国集会 和歌山県民文化会館（和歌山市） 参加者2名（新任課長） 				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度オンライン形式で開催された研修も、令和5年度は対面形式で開催となり、多くの職員が参加することができた。 ○引き続き参加予定の職員や、所属先部署と協議・調整を行いながらより多くの職員が参加できるようにしていく必要がある。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：各研修が予定通り開催され、職員が参加できたため ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：概ね予定していた人数を派遣できたため			
令和6年度事業計画（Act）	○前年度に参加できなかった新任課長・係長について、優先的に参加できるよう調整する。 ○管理職の職員としての人権意識の醸成に役立てるよう、研修に参加する機会を設ける。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	①市民等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	固定的性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた市民への啓発を進めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙に啓発記事を掲載することなどによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇男女共同参画や女性の人権に関する各種講演会、講座、イベント等の開催、相談窓口の周知等 ◇男女共同参画や女性の人権に関する啓発記事の市広報紙等への掲載				
7年度までの目標値	男女平等推進センター事業の延べ参加者数（オンライン参加者等を含む。）：年 20,000 名 （令和元年度参加者数：22,808 名）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	12,129 名	15,722 名	18,282 名		
令和5年度事業計画（Plan）	○事業開催にあたり、ニーズや世相を考慮しながら男女共同参画の啓発と関連性のある講座を選定し、親しみやすさや参加しやすさ等について工夫しながら企画、運営していく				
令和5年度実績／実施内容（Do）	○男女平等推進センターにおける講座・イベントの実施 ○全 30 事業 延べ参加者数 18,282 名（令和4年度 15,722 名）				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたため、予定どおり事業を実施することが出来た。このため、情報広場の来場者数や、市民グループ活動支援事業、キッズルーム事業などで、利用者が大幅に増えた。今後も必要な対策を行いつつ、より魅力的な講座を企画し、参加者増加につなげたい。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：令和4年度に比べ、参加者数を増加させることができ、概ね計画どおり事業を実施することができたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：コロナ禍における参加者の減から徐々に回復基調にあるものの現時点では目標値を下回っているため			
令和6年度事業計画（Act）	○事業開催にあたり、ニーズや世相を考慮しながら男女共同参画の啓発と関連性のある講座を選定し、親しみやすさや参加しやすさ等について工夫しながら企画、運営していく。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

男女平等推進センター 令和5年度事業

	事業名	年間利用者 (のべ数)
1	大野城市男女共生講座	382
2	アスカラ共生フォーラム	722
3	アスカラ子育て応援講座	107
4	情報収集提供事業	120
5	情報交流ひろば・アスカラギャラリー事業	1,724
6	DV防止キャンペーン	733
7	企業のための男女共同参画事業	17
8	男性のための男女共同参画事業	35
9	アスカラおでかけ教室	100
10	アスカラわくわくひろば	1,710
11	図画・ポスターコンクール	2,584
12	男女平等推進センター情報誌の発行	112
13	共通（啓発）チラシ営業活動	869
14	相談事業（総合相談・法律相談等）	512
15	臨床心理士による相談	78
16	女性の権利ホットライン	4
17	再就職応援事業	41
18	女性のための起業支援	39
19	再就職応援（スキルアップのための資格取得講座）	74
20	生き生きと輝く女性応援事業	49
21	託児事業	836
22	キッズルーム事業	5,569
23	啓発・事業サポーター事業	352
24	情報サポーター支援事業	83
25	託児サポーター事業	388
26	市民グループ活動支援事業（団体が実施する事業に助成を行い、支援）	198
27	登録団体支援事業	668
28	大野城女性の会	23
29	大野城共生ネットワーク	171
30	登録団体支援事業（アクティブルーム利用）	1,274

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	②子どもたちへの男女平等教育の実施				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター） 教育支援課 保育所				
内容	保育所や小中学校において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を 実践する。				
主な 取り組み	◇日々の保育や教育における男女平等教育の実践 ◇男女共同参画図画ポスター・標語コンクールの実施 ◇人権教育における福岡県同和教育副読本「かがやき」人権教材「あおぞら」を活用した教育の実践				
7年度までの 目標値	アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール応募作品数：年 800 点 （令和元年度応募作品数：808 点）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	2,203 点	1,617 点	1,343 点		
令和5年度 事業計画 (Plan)	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>○令和4年度と同様、作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」への理解や関心を深めるとともに、ことばや図画による表現力を養い、高めるなどの観点からも意義の大きな事業であるため、引き続き作品の募集を行う。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○日々の保育や教育における男女平等教育の実践</p> <p>【保育所】</p> <p>○男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。</p>				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>○アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数 1,343 点（小学生 735 点、中学生 608 点） <li style="padding-left: 20px;">※標語 905 点（小学生 319 点、中学生 586 点） <li style="padding-left: 20px;">※図画ポスター 438 点（小学生 416 点、中学生 22 点） ・入賞作品展示：令和6年2月8日～3月3日（「いいね」シールの数 1,235 名） ・表彰式；令和6年3月2日 第7回アスカール共生フォーラムのプログラム内で実施 <p>【教育支援課】</p> <p>○全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」（副読本等）を活用した授業を計画し、実施した。</p> <p>【保育所】</p> <p>○日々の保育の中で実践している。また絵本や紙芝居で、男女平等のテーマに則したものを読み聞かせ、男女平等の感覚が醸成されるよう促した。</p>				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>○応募作品数が学校ごとで大きく異なる傾向があり、全体の応募数としても減少傾向にあるため、改めて各校に周知を図る必要がある。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○日々の学習において、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等の意識を育てる教育を実践する必要がある。</p> <p>【保育所】</p> <p>○男女共同参画の意識が醸成されるよう、読み聞かせ等の活動を実施していく。</p>			
	事業 評価	<p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：予定していた事業を全て実施することができたため。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：令和4年度の点数からは減少したものの、目標を上回ることができたため。 			

	<p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：当初計画どおり実施できたため。 <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：計画に則した活動を継続して実施できている。
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>○令和5年度と同様、作品制作を通して、子どもたちが「男女共同参画」への理解や関心を深めるとともに、ことばや図画による表現力を養い、高めるなどの観点からも意義の大きな事業であるため、引き続き作品の募集を行う。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○日々の保育や教育における男女平等教育の実践</p> <p>【保育所】</p> <p>○男女共同参画等の意識が育まれるように、読み聞かせ等の活動を実施する。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	③女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催等				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	ドメスティックバイオレンス（DV）をはじめとする様々な女性への暴力の根絶に向けた研修会を開催、相談窓口の周知等を行う。				
主な取り組み	◇DV防止のための講座等の実施 ◇中学校デートDV防止研修の実施 ◇関係機関、民間団体の相談窓口の周知等				
7年度までの目標値	中学校デートDV防止研修（毎年市内5中学校の2年生を対象に開催）のアンケートで「役に立ちそうである」との回答率：90%以上（令和元年度回答率：85%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	83%	88%	86%		
令和5年度事業計画（Plan）	【人権男女共同参画課】 ○引き続きデートDV防止研修を通じて、生徒が自分を大切にす気持ちや醸成するための働きかけを行うと同時に、相談体制づくりを強化していく。 【男女平等推進センター】 ○毎年「アスカラ市民グループ活動支援事業」でDVに関する講演会の実績を有する団体があるため、今後は当該団体への業務委託方式により市民目線での企画運営を行う予定である。				
令和5年度実績／実施内容（Do）	【人権男女共同参画課】 ○市広報誌、市ホームページに性に基づく暴力の防止に関する記事を掲載 6月15日号 デートDV 9月1日号 ちくし女性ホットライン 10月1日号 女性問題特設相談所 11月1日号 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月15日号 性的同意（性暴力の被害者にも加害者にもならないために） 11月15日号 女性に対する暴力をなくす運動 ○中学生デートDV防止研修の実施（生徒向け、中学2年生）（ ）は教職員内数 大野中学校 9月21日 14：45～15：35 受講人数 163名（9） 大野東中学校 12月8日 13：40～14：30 受講人数 207名（10） 大利中学校 11月20日 14：45～15：35 受講人数 165名（8） 平野中学校 11月13日 14：45～15：35 受講人数 320名（16） 御陵中学校 12月11日 14：45～15：35 受講人数 99名（4） 生徒アンケート結果 「この研修は役に立ちそうですか？」 すぐに役に立ちそう 27.9% いつか役に立ちそう 58% ○中学校デートDV防止研修の実施（教職員向け） 大野中学校 8月23日 15：00～16：00 受講人数 9名 大野東中学校 8月18日 10：00～11：00 受講人数 16名 大利中学校 8月24日 15：00～16：00 受講人数 7名 平野中学校 8月25日 10：00～11：00 受講人数 60名 御陵中学校 8月7日 10：00～11：00 受講人数 6名 【男女平等推進センター】 ○「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間中のDV防止事業の実施 ・セミナー テーマ：「されてない？していない？DV 様々な事例から」 開催日：11月18日 参加者：31名 講師：倉富 史枝氏（NPO 法人福岡ジェンダー研究所理事）				

	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動 実施期間：11月2日～11月25日 内容：パープルリボン飾りつけ、パープルリボンツリー、DV防止キャンペーンパネル設置 情報誌への掲載 「アテナ」11月号及び「すてっぷ」10・11月号に啓発記事を掲載 県男女共同参画推進課主催 西鉄福岡（天神）駅周辺での「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに職員が参加 実施日：11月13日 参加者：1名（職員）
令和5年度 評価 (Check)	<p>担当課 課題</p> <p>【人権男女共同参画課】 ○中学生デートDV防止研修は、将来にわたるDVの予防に関して令和5年度から県の性暴力防止アドバイザー制度を活用した研修も実施されているため、その内容も加味しながら研修内容を検討していく必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】 ○「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中やその前後は他施設でも同様の講座・講演会が行われるため、差別化を図ることが必要であるが、新規層の興味を引くもの・啓発となるよう独自性を出しながら企画する必要があり、さらなる工夫が必要である。</p>
	<p>事業 評価</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：市内中学校全校でデートDV防止研修が実施できた。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：理解度については高くなっているが、役に立ちそうと答えた割合は目標値には届いていない。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：計画通りの事業実施が出来ているため</p>
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>【人権男女共同参画課】 ○引き続きデートDV防止研修を通じて、生徒が自分を大切にす気持ちを醸成するための働きかけを行うと同時に、相談体制づくりを強化していく。</p> <p>【男女平等推進センター】 ○セミナーに関しては、市内の活動団体への業務委託方式により市民目線での企画運営を行う。</p>
審議会意見	<p>DV防止に関して被害者支援は様々な取り組みがなされているが、加害者対策は不十分である。加害者を生まないために子どもの段階から自らを理性的にコントロールすることの大切さや相手への思いやりについての教育を行い、性暴力根絶に向けて取り組みを進めていただきたい。</p>
担当課回答	<p>DV防止について、ご指摘のとおり加害者を生まないための教育は重要であると考えられます。本市においても、市内全中学校で実施しているデートDV研修、小学校高学年と中学生を対象に県が実施している性暴力対策アドバイザー派遣事業などにおいて自らが被害を受けた場合だけでなく、加害者を生まないための視点も踏まえた事業を実施しているところです。デートDV研修に関しては、今後とも事業の委託先とも協議を行いながら、ご指摘のような点を踏まえ研修内容の充実を図っていきます。</p>

Ⅱ 分野別施策 2 女性に関する問題

事業名	④地域における女性活躍推進事業				
担当部署	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）				
内容	地域における女性の活躍を推進するため、女性の視点や考えを地域活動につなげる講座の開催や地域実践活動の支援を行う。				
主な取り組み	◇生き生きと輝く女性応援事業の実施				
7年度までの目標値	女性活躍支援に向けた講座等の令和7年度までの受講者数（のべ人数） 377名 ※内訳：62名（R3）+45名（R4）+90名×3（R5～R7）=377名				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	62名	45名	49名		
令和5年度事業計画（Plan）	○令和4年度に引き続き、1つのテーマで3回連続の講座を検討する。また、受講生同士が交流し、人脈形成の機会とすることができるよう、グループワーク等を取り入れるとともに、地域実践活動への参画の契機となるよう、アスカー登録団体・活動の紹介等を行い、将来的に地域で活躍する女性リーダー人材の育成を目指す。				
令和5年度実績／実施内容（Do）	<p>「生き生きと輝く女性応援事業」</p> <p>○テーマ：じぶんで作る！企画のコツを学び、伝わるチラシを作ってみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「楽しい“学び”には何がある？対話の場のもつ力とは」（9月29日） ・第2回「やってみたい！アイデアの種を企画にしてみよう」（10月6日） ・第3回「伝わるチラシと人と人をつなぐ関係のデザイン」（10月10日） <p>○受講者：49名（延べ人数）</p> <p>○受講対象者：以下の条件に全て該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野城市在住・在勤・ボランティア活動中または将来その予定がある女性 ・これからSNS発信していきたい人 ・原則全3回の講座に参加できる人 				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○講座自体は好評ではあったものの、講座受講後、地域やまどかびあでの活動に結びつけていくことが難しい。			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：計画通りの事業が実施出来たため</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている。</p> <p>◆理由：受講者数を安定的に確保できているものの、目標数を下回っているため</p>			
令和6年度事業計画（Act）	○男女共同参画の基礎を学び、ビジネス、PTA及び地域活動など、様々な場面で活かせる内容で開催し、仕事をしながら地域活動にも興味をもてる人材育成を目指す。（土曜日の開催を検討）				
審議会意見	生き生きと輝く女性応援事業について、講座受講後に地域活動につなげるために、もう少し工夫した仕組みが必要ではないか。				
担当課回答	地域活動を講座のゴールとすると、受講者の負担感が大きく参加者が減少してしまった過去の経緯から、今後の地域活動に備えて学ぶ現在の形にしています。 今後は、できるだけ地域活動につながるように、受講者に受講のきっかけや今後の活動希望などについてのアンケートをとり、地域活動につなぐ情報提供をするとともに、後追い調査を行い、受講者の現状を把握していきます。				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	①思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育の推進				
担当部署	教育支援課 保育所				
内容	学校、保育所と家庭や地域の連携のもと、子どもたちに思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育や保育を推進する。				
主な取り組み	◇日々の教育、保育活動における実践 ◇学校運営協議会を通じた地域との連携 ◇「特別の教科 道徳」の公開授業の実施				
7年度までの目標値	学校運営協議会において「あいさつ」を議題とする学校数：市内全小中学校 15 校（以下「15 校」という。）（令和元年度学校数：15 校）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	12 校	15 校	15 校		
令和5年度事業計画（Plan）	【教育支援課】 ○学校運営協議会を通じた地域との連携 ○心の教育道徳公開授業の実施 【保育所】 ○相手の気持ちになって考えられるよう、施設・家庭・地域での活動において学びを深める。				
令和5年度実績／実施内容（Do）	【教育支援課】 ○各校で学校運営協議会を開催し地域との連携を深めた。 ○市内全小中学校で心の教育道徳公開授業を実施した。 【保育所】 ○まどかぴあで開催されたチャレンジアート展に年中組園児が参加。（筒井保育所） ○年齢に応じて相手の気持ちに気付けるような声掛けを実施。またテーマに沿った内容の絵本の読み聞かせを実施した。（大野南保育所） ○陶芸会の方と陶芸体験、ペン立てを卒業記念として制作。（大野北保育所）				
令和5年度評価（Check）	担当課題	【教育支援課】 ○学校運営協議会の開催回数がコロナ禍前に戻り、情報共有をしながら計画的に事業を進めた。 【保育所】 ○相手の気持ちになって考えることの大切さに気付いてもらう必要がある。			
	事業評価	【教育支援課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：予定どおり地域と連携した取り組みを推進することができた。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：全 15 校で学校運営協議会を開催することができた。 【保育所】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：思いやりや生命尊重の気持ちを考える学びを提供できた。			
令和6年度事業計画（Act）	【教育支援課】 ○学校運営協議会を通じた地域との連携 ○心の教育道徳公開授業の実施 【保育所】 ○相手の気持ちになって考えられるよう、施設・家庭・地域での活動において学びを深める。				
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	②児童虐待等防止のための取り組みの推進				
担当部署	こども健康課（こども家庭センター）				
内容	関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待等の困難な状況への早期対応と防止対策に努める。				
主な取り組み	◇虐待通報ダイヤルや相談窓口の周知 ◇虐待等防止のための講座や研修の開催				
7年度までの目標値	子ども相談センター認知度：68%以上（令和元年度認知度：64.6%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	53.8%	47.7%	57.3%		
令和5年度 事業計画 (Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ○「大野城市子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の併設を活かし、妊娠期から切れ目ない子育て支援体制の強化を引き続き図る。 ○妊娠期から切れ目ない子育て支援体制を強化するため、母子健康手帳発行時等に子ども相談センターの連絡カードを配付し、困りごとがあった際の相談先を周知する。 ○児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応の周知を図るとともに、関係機関との連携強化のため「大野城市児童虐待対応の手引き」を随時更新して周知する。 ○地域の実情に詳しい民生委員児童委員連絡協議会との連携のため、定期的な情報交換を実施する。 ○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体等に対して出前講座を実施する。 ○市内の困りごとを抱えている児童生徒に相談先の周知のため、「大野城市子ども相談センター」や「福岡県内の各種相談先」のチラシ等を配布する。 ○市内の子どもや保護者が気軽に相談できる方法を検討する。 				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度に引き続き、併設している「大野城市子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が日常的に連携し、妊娠期から切れ目ない子育て支援を実施。 ○子ども相談センターについて、母子健康手帳交付時等に配布している「おおのじょう子育てサポートブック」に掲載して周知。 ○関係機関との連携強化のため、市内15校の小中学校を訪問し、「大野城市児童虐待対応の手引き」を活用して児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応について周知。 ○地域住民の見守り及び支援体制強化のため、地域の実情に詳しい民生委員児童委員連絡協議会に虐待対応件数等の定期報告を行い、状況を共有。 ○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体組織に対して出前講座を2回実施。 ○「福岡県内の各種相談先」のチラシを、卒業前の中学3年生に約1,000枚配布。 				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「大野城市子ども相談センター」について、市内小中学生には、「子ども相談センター連絡カード」を配付することで、相談窓口の周知を図っている。また、虐待相談や緊急時のSOSの出し方については、必要に応じて個別に知らせている。児童虐待防止について、広報紙やホームページで体罰によらない育児の周知に努めているが、たたく・どなるなど「不適切な接し方をしている」保護者の割合が低下するように、更なる虐待予防・周知活動に取り組む。 			
	事業 評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：「大野城市子ども家庭総合支援拠点」を中心に児童虐待対応や児童虐待防止に関する周知活動に取り組み、関係機関と連携し、虐待や困難を抱える家庭への早期発見、早期支援に繋がっているため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている。 ◆理由：令和3年度、令和4年度より上回っているが、令和元年度当初より下回っているため。 			

<p>令和6年度 事業計画 (Act)</p>	<p>○令和6年度からこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的支援を実施し、妊娠期から切れ目のない子育て支援体制の更なる強化を図る。</p> <p>○各母子保健事業等において、「子ども相談センター連絡カード」を配置し、困りごとがあった際の相談先を周知する。</p> <p>○市内小中学校を訪問し、児童虐待防止に対する体制及び具体的な対応の周知を図る。</p> <p>○「大野城市児童虐待対応の手引き」を更新し、関係機関に配付する。</p> <p>○地域の実情に詳しい民生委員児童委員連絡協議会との連携のため、定期的な情報交換を実施する。</p> <p>○市内の児童生徒に関わる市民活動を行っている団体等に対して出前講座を実施する。</p> <p>○義務教育を終えた児童に対する相談先の周知のため、卒業前の中学3年生に「福岡県内の各種相談先」のチラシを配布する。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	③いじめ等の防止のための取り組みの推進				
担当部署	教育支援課				
内容	いじめやそれに伴う不登校等の問題に対する防止と解決に向けた取り組みを推進する。				
主な取り組み	◇教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ◇定期的なアンケート調査の実施 ◇スクールカウンセラー等の派遣 ◇サポートティーチャーの配置 ◇適応指導教室による支援				
7年度までの目標値	いじめ認知件数に対する解消率：100%（令和元年度解消率：100%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%	100%	100%		
令和5年度事業計画（Plan）	○教育サポートセンターで扱う年間3,000件以上の相談に対応できる体制を維持していく ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケースの共有と連携のため、定例的に協議を行う ○各中学校に不登校対策サポートティーチャーを配置し、学校と連携して、不登校傾向の生徒に寄り添った支援を行う ○小学校の不登校傾向の児童には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや学級担任等が連携して、児童に寄り添った支援を行う				
令和5年度実績／実施内容（Do）	○市内全小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣した。 ○指導主事が学校訪問を実施する等、指導主事を中心に不登校対策サポートティーチャーと学校との連携を図った。 ○実行委員会として、ボランティア団体、労働者協同組合と共働して訪問支援事業を実施した。				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○実行委員会として、ボランティア団体と労働者協同組合、更に学校及び保護者と連携を取りながら事業をすすめていく。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：市内全小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣するなどしていじめへの対応を進めることができた。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：認知したいじめに対しては、即座に対応し、解決を図ることができた。			
令和6年度事業計画（Act）	○教育サポートセンターによる総合的対策の実施 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣 ○不登校対策サポートティーチャーと学校との連携推進				
審議会意見	いじめの事実認定について、もう少し丁寧に把握する必要があるのではないか。				
担当課回答	認知したいじめに対しては、解決できるよう対応を進めております。本人が辛い思いをしているのに言えないといった気持ちについても、子どもたちと丁寧に関わり、思いを汲み取っていきたいと考えます。				

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	④教職員や保育士等を対象とした研修の充実				
担当部署	教育支援課 保育所				
内容	教職員や保育士に対して、正しい人権感覚や指導方法を身に付けるための研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める。				
主な取り組み	◇教職員に対する研修会の実施 ◇保育所（園）等の職員に対する研修会の実施				
7年度までの目標値	体罰事案が発生しなかった学校数：15校（令和元年度体罰事案が発生しなかった学校数：15校）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	14校	15校	14校		
令和5年度 事業計画 (Plan)	【教育支援課】 ○大野東中学校ブロックで基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行う。 ○生徒指導委員会を年間3回実施する。 【保育所】 ○新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、各種研修に積極的に参加する。市保育所連盟主催の研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	【教育支援課】 ○小・中学校とともに、基底カリキュラムによる人権学習を行った。 ○大野東中学校ブロックにおいて、基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）を行った。 ○生徒指導委員会を3回実施した。 【保育所】 ○新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い、各種研修に積極的に参加した。 ○市主催の人権・同和問題研修に参加。出席できない場合は動画を視聴。 ○県人権・同和研究協議会主催の人権保育A・全国人権保育研究大会に参加。				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	【教育支援課】 ○生徒指導委員会や校内研修を実施し、体罰などの不適切な指導の防止に努める。 ○年間指導計画や基底カリキュラムによる人権学習を実施するにあたり、校内や中学校ブロックでの公開授業等を通して、児童生徒の実態に合わせた指導を行う。 【保育所】 ○人権に対する意識をさらに高める必要がある。			
	事業 評価	【教育支援課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：事業計画については、当初の予定通り実施することができたため ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：体罰案件が発生した学校があったため。 【保育所】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：人権に関する研修に参加したため。			
令和6年度 事業計画 (Act)	【教育支援課】 ○大野中学校ブロックで令和7年度開催予定の基底カリキュラムに基づいた人権同和教育研究発表会（公開授業）の準備を進める。 ○生徒指導委員会を年間3回実施する。 【保育所】 ○各種研修会に積極的に参加する。市保育所連盟主催研修については、研修内容を考慮しつつ、引き続き実施する。				

審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	⑤保護者等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	こども・若者政策課 教育振興課 教育支援課 人権男女共同参画課				
内容	保育所、小・中学校の保護者や市民に対して、子育てや子どもを取り巻く様々な問題についての講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇大野城市子ども・若者育成フォーラムの開催 ◇家庭教育学級の実施 ◇家庭教育講演会の開催 ◇市PTA連絡協議会による講演会等の開催 ◇子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 ◇各種人権啓発研修、講座等の開催				
7年度までの目標値	子どもたちの「いのち」を守る研修会における参加者アンケートの満足度：90%以上 （令和元年度満足度：88%）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	92%	93%	86%		
令和5年度 事業計画 (Plan)	【こども・若者政策課】 ○今後も、対象年齢の子どもたちが共感できるテーマを選定し、様々な意見を取り入れながら事業を組み立てていく。 【教育振興課】 ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 ○市PTA連絡協議会による講演会等の開催 【教育支援課】 ○子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 【人権男女共同参画課】 ○市民にとってわかりやすく親しみやすい内容となるよう留意し、より多くの市民や市職員等の事業参加を促進する。				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	【こども・若者政策課】 ○子ども・若者育成フォーラム テーマ：「SNSって良いもの？悪いもの？」 日 時：令和6年3月2日（土）10時00分～11時30分 会 場：青少年の居場所ユープレ 出演者：パネリスト（中学生4名、高校生2名、社会人1名） コーディネーター：平中哲仁氏（子ども・若者育成フォーラム実行委員長） ライブ配信視聴回数：延べ68回（コメント38件） 【教育振興課】 ○家庭教育学級の実施 ・市内全小中学校15校で開催。各校で講話や実技実習を実施。 ・登録学級生313名。 ○家庭教育合同講演会の開催 ・第1回合同講演会（来場参加 62人） 講師：毛利 直之 氏（学校法人「C&S学院」 元顧問） 演題：「子どもの心の声に耳をかたむけて」 ・第2回合同講演会（来場参加 101人、託児6人） 講師：朝倉 博実 氏（春日市立春日原小学校 校長） 演題：「行動分析学的子育てのススメ！」				

	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回合同講演会（来場参加 63人、託児11人） 講師：熊丸 みつ子 氏（家庭教育専門家・子育てアドバイザー） 演題：「イライラ順調 うちの子、最高！！」【教育支援課】 <p>○市 PTA 連絡協議会による講演会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取扱研修会（6月28日） 講師：プロモーション推進課職員（田中係長、永島主任主事） 演題：個人情報の取り扱いについて ・指導者研修（8月19日） 講師：藤野 進（学路の会 会長） 演題：「これからの見守り」 <p>【教育支援課】</p> <p>○子どもたちの「いのち」を守る研修会 まどかびあ大ホールで7月25日に開催した。一般社団法人福岡県公認心理師会副会長の山下雅子氏に「いじめ・自殺防止のために私たち大人ができること」について講話いただき好評であった。（参加者数 475名）</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○人権をまなぶ講座（全4回） 様々な人権テーマに関し、専門知識豊富な外部講師に講話を依頼し、講演を録画した動画配信で実施 ※配信期間 12/25～2/29 テーマ：子どもの人権 演題：「あの子は本当に困った子？～あの子が笑顔になる時～」 講師：泉泰子氏（元福岡県警少年育成指導官・福岡県非行防止ネット依存ミーティング 講師） 視聴回数：432回</p>
<p>令和5年度 評価 (Check)</p>	<p>【こども・若者政策課】 対象年齢の子どもたちが広く共感できるテーマを選定し、多くの意見を取り入れながら、出演者、視聴者とも満足度が高まるような事業を展開する必要がある。</p> <p>【教育振興課】</p> <p>○家庭教育学級の開催について 家庭教育学級の自主運営が困難な学校に対する学級性の参加促進・組織作り・学習会の実施等の支援・助言。</p> <p>○家庭教育学級合同講演会の開催について 合同講演会の周知強化により参加者を増やし、市内全小中学校の保護者や一般市民への家庭教育の重要性や家庭・学校・地域の連携による子育ての重要性の啓発・浸透を図る。</p> <p>○市 PTA 連絡協議会による講演会等の開催について 研修会での学習内容を、各校の保護者全体と共有化し、浸透させること。研修会への参加者数を増やすため、PTA会員の多くが参加したくなるような研修会の内容にすること。</p> <p>【教育支援課】</p> <p>○今後も子どもたちの「いのち」を守るための研修会として、有効な研修となるよう実施していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○市民にとってわかりやすく親しみやすい内容となるよう留意し、より多くの市民や市職員等の事業参加を促進する。</p> <hr/> <p>事業 評価</p> <p>【こども・若者政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：近年定着しつつあるYouTube によるライブ配信形式は、会場に足を運ぶことなく気軽に参加できるものとして一定の効果があり、今回も市内中高生やその保護者への事前アンケートを実施し、SNSに対する若者や大人の率直な意見を取り入れながら発信することができたため。 <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：令和5年度は予定どおり開催でき、特に家庭教育学級は全校で開催することができたため。

	<p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：「いのち」を守る研究会を4年ぶりに通常開催で実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：「いのち」を守る研修会の参加者満足度は目標値を若干下回ったため。 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定： A ◆理由：予定通り事業を実施することが出来たため
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○今後も、対象年齢の子どもたちが共感できるテーマを選定し、様々な意見を取り入れながら事業を組み立てていく。</p> <p>【教育振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級の実施 ○家庭教育合同講演会の開催 ○市PTA連絡協議会による講演会等の開催 <p>【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発動画のオンライン配信方式や啓発冊子等を活用し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 3 子どもに関する問題

事業名	⑥子どもの貧困対策に向けた取り組みの推進				
担当部署	教育政策課				
内容	子どもの貧困対策の充実に向けた取り組みを進める。				
主な取り組み	◇就学援助費の支給				
7年度までの目標値	就学援助対象児童生徒の一年生の早期支給の割合86%				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	81.0%	82.7%	85.3%		
令和5年度 事業計画 (Plan)	○令和6年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率 86%以上				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	○小中学校入学時の保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度入学予定の就学援助対象児童生徒に対して入学前に新入学用品費を支給した。 ・支給件数：278件（小学校132件、中学校146件）				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	○早期支給の周知方法の検討			
	事業 評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：前年度を上回る実績となり、着実に事業を実施出来たため。 ◆目標値の進捗程度：下回っている ◆理由：前年度実績よりは上回ったが、目標値よりは下回ったため。			
令和6年度 事業計画 (Act)	○令和7年度入学予定の就学援助対象児童生徒の新入学用品費の入学前支給率 86%以上				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	すこやか長寿課 人権男女共同参画課				
内容	認知症や介護問題など高齢者を取り巻く様々な問題への市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙に啓発記事を掲載することなどによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇認知症啓発事業の実施 ◇シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 (人権男女共同参画課分はⅠ-2-(1)-② 頁参照)				
7年度までの目標値	市主催認知症啓発事業の開催回数：毎年度1回(令和元年度開催回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	1回	1回	1回		
令和5年度事業計画(Plan)	【すこやか長寿課】 ○認知症啓発事業の実施 ○認知症サポーター養成講座の開催 ○シニアクラブ連合会主催の講演会の開催 【人権男女共同参画課】 ○啓発動画のオンライン配信方式や啓発冊子等を活用し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。				
令和5年度実績/実施内容(Do)	【すこやか長寿課】 ○認知症啓発事業「みんなで支えよう認知症」の開催 開催日：令和5年12月2日 場所：大野城まどかびあ 多目的ホール 講師：(公社)福岡県医師会常任理事、(医)ゆう心と体のクリニック 瀬戸裕司氏 参加者：114人 ○認知症サポーター養成講座 16回開催、435人を養成 ○シニアクラブ連合会主催の講演会 広報部研修会(ニセ電話詐欺と交通安全) 75人参加 女性部研修会(認知症予防/食生活とフレイル予防) 計95人参加 【人権男女共同参画課】 ○人権・同和問題啓発推進員初級講座 第3回 令和6年1月22日 演題：『超高齢社会』その現状と課題、地域の役割 講師：中川茂氏(元西日本新聞論説委員長) 参加者：23名(職員15名・市民8名)				
令和5年度評価(Check)	担当課題	【すこやか長寿課】 ○少子高齢化の進行により、支援を必要とする高齢者が増加する一方で、介護等の高齢者福祉に関わる人材の確保が今後難しくなっていくことが予想されている。そのため、公的サービスだけではなく、地域で暮らす人たちが共に支えあう仕組みづくりを進める必要がある。特に、認知症のある高齢者に対する支援は喫緊の課題であることから、認知症当事者・家族と支援者をつなぐ仕組み(チームオレンジ)の構築が急がれている。 【人権男女共同参画課】 ○人権・同和問題啓発推進員として、人権啓発を推進する立場にある市職員や地域で活動する市民に高齢者社会の現状や問題点などを啓発することができた。			
	事業評価	【すこやか長寿課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：当初の計画通り事業を実施することができた。			

	<ul style="list-style-type: none"> ◆目標値の進捗程度：計画通り。 ◆理由：市主催認知症啓発事業を毎年度1回開催できているため。 【人権男女共同参画課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：高齢社会の現状や問題点を啓発することができた。 ◆目標値の進捗程度：上回っている。 ◆理由：受講者の理解度が目標値を上回ったため。
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症啓発事業の実施 ○認知症サポーター養成講座の開催 ○チームオレンジ発足 ○シニアクラブ連合会：5月、7月、12月に研修を開催予定 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いくつかの啓発事業の中で高齢者の人権に関し、理解を深めることができるものを実施していく。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	②地域福祉活動の充実				
担当部署	すこやか長寿課				
内容	住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域住民による見守りを支援する。				
主な取り組み	◇地域ケア会議を通じた地域の見守り活動の充実				
7年度までの目標値	全区における地域ケア会議開催回数：年間 135 回 (全区開催となったH29以降の実績から目標値を設定。)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	104回	136回	137回		
令和5年度事業計画(Plan)	○各区で開催される地域ケア会議や各地域包括支援センターによる訪問活動を継続し、随時地域との情報共有を行いながら高齢者の見守り活動を実施する。				
令和5年度実績／実施内容(Do)	○各地区で開催されている地域ケア会議において、高齢者の情報共有を行い、見守り活動を実施。 ○各地域包括支援センターによる訪問を行い、随時地域の支援者と情報共有を実施。				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○地域ケア会議は、多くの区で定例的に開催されているが、一部の区においては、開催回数が少ないことが課題であり、引き続き、定例的な開催を要請し、関係者による情報共有を図っていく必要がある。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：区で地域ケア会議が開催され、地域の支援者と情報共有を行い、連携をとりながら高齢者の見守り活動が実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり。 ◆理由：全区で定期的開催され、連携しながら見守り活動が実施できているため。			
令和6年度事業計画(Act)	○各区で開催される地域ケア会議や各地域包括支援センターによる訪問活動を継続し、随時地域との情報共有を行いながら高齢者の見守り活動を実施する。				
審議会意見	地域で暮らす高齢者を支援する中で、ペットを適切に飼育する環境を整えているか、万が一飼い主が飼育できなくなった時に別の方が飼育ができるかということも支援の観点に加えるべきではないか。 また、そのような地域課題について、行政の縦割りではなく部署を超え、連携しながら解決にむけてとりくんでいただきたい。				
担当課回答	本市が行っている高齢者実態把握やその後の支援を行うにあたっては、その方の生活状況をお聞きする中で、ペットの有無が支援方針の要因となる場合は、その対応についても検討しています。これまで支援してきたケースにおいて、入院・入所時におけるペットの引き取りや多頭飼育による生活環境の悪化の解消等の支援を行った事例があります。今後も、高齢者が安心して生活できるよう、関係各課と連携をしながら、ペットも含めた生活環境の把握と支援につなげてまいります。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	③高齢者虐待防止のための取り組みの推進				
担当部署	すこやか長寿課				
内容	地域や関係機関と連携しながら、虐待の早期の発見と対応に努めるとともに、市民や介護職員に対し虐待防止のための研修や啓発を行う。				
主な取り組み	◇居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の実施 ◇地域包括ケアネットワーク協議会の開催 ◇高齢者虐待対応マニュアルに基づく対応				
7年度までの目標値	居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象とした高齢者虐待防止研修会の実施回数：毎年度1回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回	1回	1回		
令和5年度事業計画(Plan)	○地域や関係機関・団体との連携を図りながら、今後も継続して高齢者虐待の早期発見や早期対応、再発防止など、適切な対応に努める。				
令和5年度実績/実施内容(Do)	<p>○高齢者虐待防止研修会の開催 開催日：令和6年2月7日 場所：大野城市役所 新館 427 会議室 講師：福岡県社会福祉士会 福岡高齢者障害者虐待対応チーム 濱 真理子 氏 参加者：36人</p> <p>○地域包括ケアネットワーク協議会の開催（令和5年度4回）</p> <p>○高齢者虐待に関する情報を把握した際は、マニュアルに基づき地域や関係機関等と連携し対応。</p> <p>○在宅介護サービス事業所を対象とした高齢者虐待対応に関する啓発用リーフレットを配布し、高齢者虐待の早期発見や早期対応に係る啓発活動を実施。</p>				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○高齢者虐待にかかる早期発見・早期対応のみならず、再発防止に向けた取組を強化していく。 ○高齢者虐待の要因は様々であるが、同居家族による精神疾患が原因であることも多くあることから、庁内関係課・医療機関等と更なる情報共有・連携強化を図る必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：相談や通報の際は、マニュアルや地域包括ケアネットワーク協議会からの助言に基づき、適切な対応に努めたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：計画どおり</p> <p>◆理由：計画どおり高齢者虐待防止研修会を開催できているため</p>			
令和6年度事業計画(Act)	○地域や関係機関・団体との連携を図りながら、今後も継続して高齢者虐待の早期発見や早期対応、再発防止など、適切な対応に努める。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	④社会参加の促進				
担当部署	すこやか長寿課				
内容	高齢者の培ってきた経験を活かして、地域での就労やボランティア活動など、社会参加を促進する。				
主な取り組み	◇シルバー人材センターの運営支援と活用推進				
7年度までの目標値	シニア大学受講者数：335人（令和元年度受講者数：305人）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	226人	238人	244人		
令和5年度 事業計画 (Plan)	○シニア大学の開講 ○シルバー人材センターの運営支援と活用推進				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	○シニア大学の開講（全144回、受講者数2,952人）詳細は次ページのとおり ○シルバー人材センター 受注件数1,259件（前年比+117）、就業のべ人員41,483人（同+1,928） 就業率88.2%（同+0.3）				
令和5年度 評価 (Check)	担当課題	○シルバー人材センターについては力強い事業が進められているが、令和5年度は会員数が減少しており、会員の確保が必要である。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：コロナ禍以前の水準の事業に戻ってきており、本来めざしていた活気ある事業が開かれているため ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：目標値に向けて受講者数が増加しているため			
令和6年度 事業計画 (Act)	○シニア大学：全148回を実施予定 ○シルバー人材センター：高齢者就業支援や生きがいづくりに関する事業を展開				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

【シニア大学（山城塾） 令和5年度受講状況】

	講座名	講師名	講座回数	受講者数
1	福岡の歴史と人物	石瀧 豊美	8回	168人
2	今日から使える！健康や医療に関する最近のトピックス, 2023	上園 慶子	3回	66人
3	【新】「銀河鉄道の夜」を読む	橋口 隆文	8回	170人
4	手掘り戦国史	大澤 俊作	8回	139人
5	心理学入門	小田部 貴子	5回	87人
6	天文学	鷹野 重之	5回	84人
7	地球環境学	鷹野 重之	4回	109人
8-1	古代史の実像に迫る	河村 哲夫	8回	267人
8-2	古代史の実像に迫る	河村 哲夫	8回	119人
9	健康寿命延長に役立つ薬草・生薬・漢方薬	正山 征洋	8回	98人
10	新聞から政治を読み解く・令和5年度版	高田 宏	8回	306人
11	古事記～神々との邂逅～	竹原 元凱	6回	119人
12	杜甫、晁衡（阿倍仲麻呂）、白居易、四大美人をめぐる諸問題	竹村 則行	5回	76人
13	テーマで読み解く万葉歌	月野 文子	6回	140人
14	経済を通して社会課題を考える	中川 茂	8回	130人
15	筑紫路の文学散歩	深野 治	8回	118人
16	基礎から学ぶ電気・電子の理論と工学技術	福田 枝里子	2回	12人
17	みんなで楽しい理科の実験をしよう♪	諸岡 成治	8回	23人
18	二人の蘭癖大名 ― 幕末、福岡藩と薩摩藩はなぜ離反したのか？	力武 豊隆	3回	64人
19	【新】九州産業大学レクチャーシリーズ	九州産業大学在籍講師	6回	204人
20	【新】私の人生設計～成年後見制度・終活～	川崎 寛季	3回	55人
21	みんなで学ぼう！大野城市の歴史	大野城心のふるさと館文化財担当職員	5回	119人
22	日本の遺跡と博物館を訪ねて	大野城心のふるさと館歴史事業専門員 舟山 良一	3回	68人
23	大野城心のふるさと館 特別展を楽しむ	大野城心のふるさと館ミュージアム担当職員	4回	33人
24	日頃からの介護予防・健康づくり	大野城市すこやか長寿課/健康課職員	5回	115人
計			144回	2,952人

Ⅱ 分野別施策 4 高齢者に関する問題

事業名	⑤財産保全のための取り組みの推進				
担当部署	生活安全課 すこやか長寿課				
内容	専門家との連携のもと、認知症高齢者等の財産保全に努めるとともに、振り込め詐欺等の犯罪防止のための啓発を行う。				
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◇司法書士と連携した相談・支援 ◇成年後見制度の利用支援 ◇消費生活相談員による高齢者向け出前講座の実施 ◇消費生活に関する街頭啓発の実施 				
7年度までの目標値	高齢者向け街頭啓発を6回/年以上実施（令和元年度啓発回数：6回）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2回	6回	5回		
令和5年度 事業計画 (Plan)	<p>【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談員による高齢者向け出前講座の実施 ○消費生活に関する街頭啓発の実施 <p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○制度を必要とする人が利用できるよう、広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や制度の普及啓発を図るとともに、成年後見制度に係る地域連携ネットワークを推進するために、成年後見運営協議会を設置予定。 				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談員による高齢者向け出前講座は、申し込みが0件であった。 ○年金支給月（偶数月）の高齢者向け街頭啓発活動を5回実施した。（8月は悪天候のため中止） <p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別の相談事案に対し、随時司法書士等と連携して対応。相談内容によっては、消費生活センターとの情報共有を図り対応している。 ○「成年後見制度セミナー」の開催 開催日：令和6年1月20日 講師：福岡司法書士会 伊藤美登利氏 参加者：15人 ○成年後見運営協議会を設置（令和5年6月30日）し、法律、医療、福祉等の分野における地域連携による権利擁護の支援を強化した。 ○中核機関（成年後見制度の利用促進を総合的に推進する役割を担う機関）担当者会議 開催回数：2回（毎月1回）（すこやか長寿課、福祉サービス課、大野城市社会福祉協議会） 				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○春日警察署管内において、高齢者を狙った特殊詐欺が増加（令和5年1月～12月で34件発生。前年比11件増加）していることから、令和6年度より特殊詐欺被害防止機能付き固定電話機の購入補助等を開始する。 <p>【すこやか長寿課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者数の増加に伴う認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度を必要とする高齢者の増加が見込まれるとともに、相談内容が複雑化・多様化している現状を踏まえ、庁内関係部署のみならず、専門機関との連携が必要である。 			
	事業 評価	<p>【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：B ◆理由：年間6回予定していた街頭啓発活動であったが、5回の実施となった。 ◆目標値の進捗程度：目標値（年6回以上）を下回っている。 ◆下回った理由：当初予定では6回であったが、天候等の理由により5回となったもの。 			

	<p>【すこやか長寿課】</p> <p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：広報や講演会等を通じ、周知啓発ができているため。</p>
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>【生活安全課】</p> <p>○令和6年度より特殊詐欺被害防止機能付き固定電話機の購入補助等を新たに開始することから、補助件数40件/年を目標とする。</p> <p>【すこやか長寿課】</p> <p>○制度を必要とする人が利用できるよう、広報や講演会等を通じた相談窓口の周知や制度の普及啓発を図るとともに、成年後見運営協議会・中核機関担当者会議を開催し、成年後見制度に係る地域連携ネットワークを推進する。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	福祉サービス課 人権男女共同参画課				
内容	様々な障がいや障がいのある人を取り巻く問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇障がい福祉に関する講演会の開催 (人権男女共同参画課分はI-2-(1)-② 頁参照)				
7年度までの目標値	障がいに関わる講演会の開催：年1回（令和元年度開催回数：1回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回	0回	1回		
令和5年度事業計画(Plan)	<p>【福祉サービス課】</p> <p>○今後も障がいの種別や程度に応じた講演等の実施に取り組んでいく。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○啓発動画のオンライン配信方式や啓発冊子等を活用し、効果的な研修や啓発の実施に取り組む。</p>				
令和5年度実績／実施内容(Do)	<p>【福祉サービス課】</p> <p>○みんなのチャレンジアート展講演会 期日 令和5年11月26日(日) 会場 大野城まどかびあ小ホール 講師・演題 第1部 JOY 倶楽部 ミュージックアンサンブルコンサート 第2部 古賀真由美(福岡市障がい者スポーツインストラクター) 「ダンスを通して自由に豊かな生活を送るために・・・」 参加者 延べ110人(前年度40人)</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○人権をまなぶ講座(動画配信) 障がい者の人権 演題：「障害はどこにある?～正しく知り、理解すること～」 講師：船越哲朗氏(障がい者就労支援事業所ワークオフィス絆結所長・福岡県講師団講師) 視聴回数：281回</p>				
令和5年度評価(Check)	担当課題	<p>【福祉サービス課】</p> <p>○今後も講演会の開催を通じて、障がい者等の文化芸術活動の振興や社会参加の促進、障がい者等に対する市民意識の高揚を図っていくことが課題である。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○動画配信を活用し、多くの市民に啓発する機会を持つことができた。</p>			
	事業評価	<p>【福祉サービス課】</p> <p>◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：予定どおり講演会を実施することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：予定どおり講演会を実施することができ、概ね良好な評価を得ることができたため。</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：啓発講座の配信により、多くの視聴を得ることができたため。</p>			
令和6年度事業計画(Act)	<p>【福祉サービス課】</p> <p>○引き続きみんなのチャレンジアート展(展覧会、ワークショップ、アトラライブ・ギャラリートーク、講演会等)の開催を通じて、障がい者等の文化芸術活動の振興や社会参加の促進、障がい者等に対する市民意識の高揚を図る。</p>				

	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○いくつかの啓発事業の中で障がい者の人権に関し、理解を深めることができるものを実施していく。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	②障がいへの理解を深めるための教育の推進				
担当部署	教育支援課				
内容	特別支援学級と通常学級との交流等を通じて、子どもたちの障がいに対する理解を深める教育を実践する。				
主な取り組み	◇障がい理解教育の実践 ◇特別支援学級と通常学級の交流活動の実施				
7年度までの目標値	通常学級において特別支援学級の子どもを理解するための学習を行った学校数：15校 (令和元年度学習実施学校数：15校)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	15校	15校	15校		
令和5年度事業計画(Plan)	○障がい理解教育の実践 ○通常学級と特別支援学級の交流活動の実施				
令和5年度実績／実施内容(Do)	○体験活動や交流活動を通じて障がい理解教育を実践した。 ○市内全小中学校で通常学級と特別支援学級の交流活動を実施した。				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○コロナ感染症は5類となったが、今後は、子ども達の特性に合わせて、感染症に配慮した交流活動が実施できるよう学校を支援していく。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：全校で特別支援学級と通常学級の交流活動など障がい理解教育を推進できた。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：全校で通常学級において特別支援学級の子どもたちを理解するための学習を行うことができた			
令和6年度事業計画(Act)	○障がい理解教育の実践 ○通常学級と特別支援学級の交流活動の実施				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	③障がいのある人の社会参加と交流活動の開催				
担当部署	福祉サービス課				
内容	障がい福祉関係団体との交流を促進し、障がいのある人が、より多くの社会参加や交流のできる機会を設ける。				
主な取り組み	◇みんなのチャレンジアート展の開催 ◇ふくしフェスティバルの開催				
7年度までの目標値	みんなのチャレンジアート展の来場者数：1,200人 (令和元年度来場者数：1,105人)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	944人	909人	1,002人		
令和5年度 事業計画 (Plan)	<p>○障がい者大運動会 参加者の重症化リスクが高いことから、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、実行委員会を通じて実施していく(10月中旬を予定)</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 絵画だけでなく他の芸術分野についても調査を行いながら、今後も引き続き来場者を増やすため実行委員会を通じて実施していく(10月下旬を予定)</p> <p>○ふくしフェスティバル アフターコロナを見据えて、実行委員会を通じて、来場者を増やすイベントを企画し、実施していく。(実施日未定)</p>				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>○障がい者大運動会 ※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止(前年度も中止)</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 期日 令和5年11月22日(水)～11月27日(月) 会場 大野城まどかびあ 実施内容 展覧会、ワークショップ、アートライブ・ギャラリートーク、講演会等を実施 総参加者数 1,002人(前年度909人)</p> <p>○ふくしフェスティバル 期日 令和6年3月24日(日) 会場 大野城まどかびあ、総合福祉センター、市庁舎南駐車場、まどか広場、まどかびあ南側広場 実施内容 ボランティア体験、ステージ発表、パネル展示、物販、縁日イベントなどを実施 全体来場者数 約6,800人(前年度約8,000人)</p>				
令和5年度 評価 (Check)	担当課題	○令和5年度も一部の事業でコロナ禍の影響を受けることとなったが、今後も関係団体の理解と協力を得ながら、各種事業の開催に努め、障がい者等の文化芸術活動の振興や社会参加の促進、障がい者等に対する市民意識の高揚を図っていくことが課題である。			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：一部でコロナ禍の影響を受けたが、関係団体の理解と協力を得ながら、可能な範囲で事業を実施することができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：下回っている</p> <p>◆理由：みんなのチャレンジアート展の来場者数が目標値に達しなかったため。</p>			
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>○障がい者大運動会 関係団体の理解と協力を得ながら、実行委員会を通じて実施を目指す(10月中旬開催予定)</p> <p>○みんなのチャレンジアート展 絵画だけでなく他の芸術分野への拡大についても調査検討を行いながら、今後も引き続き来場者を増やすため実行委員会を通じて実施していく(10月下旬頃開催予定)</p> <p>○ふくしフェスティバル</p>				

	実行委員会を通じて、来場者を増やすイベントを企画し、実施していく（実施日：11月24日）
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	④障がいのある人への差別解消のための取り組みの推進				
担当部署	福祉サービス課				
内容	関係機関と連携しながら、障がいを理由とする差別の解消を図るとともに、市民からの相談対応をはじめとして、障害者差別解消法(※)に基づく取り組みを行う。				
主な取り組み	◇障がいのある人への差別事象に対する相談対応 ◇市各種サービスにおける障がいのある人に対する合理的配慮の提供 ◇障害者差別解消法に関する職員研修会の実施				
7年度までの目標値	障害者差別解消法の啓発活動：毎年2回（令和元年度活動回数：1回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	1回	1回	2回		
令和5年度事業計画(Plan)	○障害者差別解消法に関する研修を新規採用職員に対して実施 ○障がい者差別事象に対する相談対応 ○障がい者に対する合理的配慮の提供				
令和5年度実績/実施内容(Do)	○障害者差別解消法に関する新規採用職員研修の実施 新規採用職員に対する障害者差別解消法に関する研修の実施は見送り、7月に改正障害者差別解消法に関する内容を含む職員研修を実施した。 ○障害者差別解消法に関する市ホームページの啓発記事を9月に更新し、市民等への周知・啓発を行った。 ○障がい者差別事象に対する相談対応 令和5年度の相談件数：0件（前年度：0件） ○障がい者に対する合理的配慮の提供 障害者差別解消法及び職員対応要領に基づき、各課窓口等において、合理的配慮を適切に提供した。				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○今後も市民や事業所への障害者差別解消法に関する理解を深めるため、周知、啓発等を継続していく必要がある。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：職員研修及び市民への啓発を実施するとともに、法令及び職員対応要領に基づいて合理的配慮を適切に提供することができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：職員及び市民に対する啓発活動を予定どおり実施することができたため。			
令和6年度事業計画(Act)	○障がい者に対する合理的配慮の提供 ○障害者差別解消法に関する職員及び市民向け啓発を実施 ○障がい者差別事象に対する相談対応				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 5 障がいのある人に関する問題

事業名	⑤障がいのある人への虐待防止のための取り組みの推進				
担当部署	福祉サービス課				
内容	関係機関や近隣市町と連携しながら、虐待の早期発見と対応に努めるとともに、情報の共有や事例検討・研究を行う。				
主な取り組み	◇障害者虐待防止センターの運営 ◇自立支援協議会の開催				
7年度までの目標値	市自立支援協議会の開催回数：毎年10回（令和元年度開催回数：10回）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	11回	16回	12回		
令和5年度事業計画（Plan）	<p>○障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営を引き続き実施していく。</p> <p>○筑紫地区差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議において、家庭や施設といったケース毎の権利擁護や虐待への対応スキルの向上を図るため、引き続き研修会等を実施していく。</p>				
令和5年度実績／実施内容（Do）	<p>○障害者虐待防止センターの運営を兼ねた障がい者（児）基幹相談支援センターを設置し、虐待等の通報があった際には担当職員がすぐに対応できる体制を整備している。</p> <p>○筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会の開催 3月に協議会を開催し、障害者差別解消法に関する事例（相談及び合理的配慮の提供事例）の共有や意見交換等を行った。</p> <p>○筑紫地区地域自立支援協議会 【会議開催回数】全体会（1回）、連絡会（2回）、相談支援部会（6回）、権利擁護部会（6回）、地域連携部会（6回）、緊急ショートステイ部会（2回）、事務局会（年11回） 【会議内容】全体会では協議会全体の実施内容に関する報告等、各部会では困難ケース等の事例共有、意見交換等、事務局会では筑紫地区における連絡調整等を行った。</p> <p>○大野城市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議 【会議開催回数】合計（12回（前年度：16回））全体会（4回）、障がい児部会（3回）、就労部会（5回） 【会議内容】全体会では懸案事項や課題、社会的資源の活用等についての共有や意見交換等を行い、各部会では部会特有の課題の共有や意見交換等を行った。</p>				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○障がい者（児）基幹相談支援センターにおける相談者へのきめ細かな対応を引き続き継続していくとともに、各協議会及び部会での活動を通じて、職員及び関係団体・者における障がい者の権利擁護意識の高揚や虐待対応スキルの向上を図っていく必要がある。			
	事業評価	<p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由：関係機関や近隣市町との連携を通じて虐待の早期発見と対応に努めるとともに、情報の共有や事例検討・研究を行うことができたため。</p> <p>◆目標値の進捗程度：上回っている。</p> <p>◆理由：市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議を、目標を上回る回数開催できたため。</p>			
令和6年度事業計画（Act）	<p>○障がい者（児）基幹相談支援センターの円滑な運営及び相談者へのきめ細かな対応を引き続き継続していく。</p> <p>○筑紫地区障害者差別解消支援地域協議会、筑紫地区地域自立支援協議会及び市障がい者自立支援協議会ネットワーク会議での活動を通じて、職員及び関係団体・者における障がい者の権利擁護意識の高揚や虐待対応スキルの向上を図っていく。</p>				

審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	①市民を対象とした国際理解を深める事業や講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	コミュニティ文化課 人権男女共同参画課				
内容	外国の異なる文化や生活習慣などへの理解を深めるための、講座や交流事業などを開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇スピーチコンテストの実施 ◇国際交流協会と連携した各種事業の実施 (人権男女共同参画課分はI-2-(1)-② 21頁参照)				
7年度までの目標値	スピーチコンテスト出場者数 24名、観覧者数 120名 (令和元年度出場者数 23名、観覧者数 117名)				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	出場者数 22名 観覧者数 33名 動画再生回数 291回	出場者数 26名 観覧者数 122名 動画再生回数 375回	出場者数 39名 観覧者数 112名 動画再生回数 344回	/	/
令和5年度 事業計画 (Plan)	【コミュニティ文化課】 ○スピーチコンテストの実施 ○国際交流協会事業の支援 【人権男女共同参画課】 ○市広報においてヘイトスピーチ防止啓発記事を掲載				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	【コミュニティ文化課】 ○英語・日本語スピーチコンテストの実施 11/5(日) 大野城まどかびあ小ホール 出場者数：小学生の部 12人 中学生の部 8人 高校生・大学生の部 8人 日本語の部(外国人) 11人 異文化体験事業 KIISAによるクイズ、JICA九州 福岡デスクによる講演 ○国際交流協会事業の支援 コロナ禍で中止、規模縮小していた事業が再開し、身近な国際交流が行えていた。 バスハイク 23人 国際交流フェスティバル約 700人 大野城フィールドトリップ 28人 【人権男女共同参画課】 ○市広報においてヘイトスピーチ防止啓発記事を掲載(6月15日号) ○人権をまなぶ講座(動画配信) 外国人の人権 演題：「外国人と人権 ～多文化共生をめざして～」 講師：柳井 美枝氏(北九州市立大学非常勤講師) 視聴回数：148回				
令和5年度 評価 (Check)	担当課題	【コミュニティ文化課】 ◆スピーチコンテストは10回目を迎えた。本年度はたくさんの応募があり、広報活動を早めて行ったことでよい効果が表れた。今後も事業を継続していく。 ◆国際交流協会の事業等への支援を継続する。 【人権男女共同参画課】 ◆動画配信を活用し、多くの市民に啓発する機会を持つことができた。			
	事業評価	【コミュニティ文化課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：全ての事業が滞りなく行われた。 ◆目標値の進捗程度：計画通り。 ◆理由：スピーチコンテストの出場者数は目標に達した。 【人権男女共同参画課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：計画通りに事業を実施出来たため			

<p>令和6年度 事業計画 (Act)</p>	<p>【コミュニティ文化課】 ○英語・日本語スピーチコンテストの実施 ○国際交流協会事業の支援【人権男女共同参画課】 【人権男女共同参画課】 ○市広報においてヘイトスピーチ防止啓発記事を掲載</p>
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	②小・中学校における国際教育と英語教育の充実				
担当部署	教育支援課				
内容	外国人による語学指導等を通じて、小・中学校の国際理解のための教育や英語教育の充実を図る。				
主な取り組み	◇ALT（外国人指導助手）の配置				
7年度までの目標値	ALTに関する学校（職員）アンケートにおける満足度：90%以上 （令和元年度満足度：88%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	92%	87%	92%		
令和5年度事業計画（Plan）	○ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める。 ○人権教育として外国文化を学習する。				
令和5年度実績／実施内容（Do）	○全小中学校にALTを配置し、ALTとの交流を通じて他国の文化に触れる機会を設け外国文化の知識を深めた。				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○外国人に対する理解及び外国文化の知識を深める活動を継続し、外国人児童生徒への理解を促進していく。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：全小中学校でALTとの交流を通じた国際理解教育が推進できた。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：アンケートによる学校満足度が目標値を超えたため。			
令和6年度事業計画（Act）	○ALT（外国人指導助手）を配置し、交流を通して英語の学習及び外国人に対する理解を深める。人権教育として外国文化を学習する。				
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	③日本語及び日本文化への理解の促進、生活情報等の提供の充実				
担当部署	コミュニティ文化課				
内容	外国人を対象とした日本語講座の開催や市民との交流の中で、外国人が日本文化や生活習慣を学ぶ場を提供するとともに、各種申請書、生活情報や防災情報などの外国語への翻訳や手続きの際に市役所窓口での通訳等の支援を行う。				
主な取り組み	◇国際交流協会との連携による日本語講座の開催 ◇外国人向け行政情報の作成・発信支援 ◇各種申請書の翻訳版の作成支援 ◇外国語対応可能職員による窓口での通訳による支援				
7年度までの目標値	通訳、翻訳依頼への対応率：100%（令和元年度対応率：100%）				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	100%	100%	100%		
令和5年度事業計画（Plan）	○国際交流協会の日本語講座の支援 ○外国人が必要とする情報の発信の継続。 ○市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度の継続。				
令和5年度実績／実施内容（Do）	○国際交流協会との連携による日本語講座の開催 全34回 学習者のべ 132人 ○外国人向け行政情報の作成・発信支援 広報大野城抜粋版 月2回ホームページに掲載。対応言語英語 ○外国語対応可能職員による窓口での通訳による支援 市職員の外国語通訳・翻訳協力者 13人				
令和5年度評価（Check）	担当課題	○日本語講座は、日本語を習いたいと考えている外国人に開催情報が伝わっていないことがわかっているので、周知に工夫が必要。 ○通訳対応は今後も職員の協力を募り、継続実施する。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：実績のとおり、事業計画はすべて実施している ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：すべての通訳、翻訳依頼に対応できたため			
令和6年度事業計画（Act）	○国際交流協会の日本語講座の支援 ○外国人が必要とする情報の発信の継続。 ○市職員の外国語通訳・翻訳登録者制度の継続。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 6 外国人に関する問題

事業名	④青少年の国際交流事業の推進				
担当部署	こども・若者政策課 コミュニティ文化課				
内容	青少年の国際理解を深めるため、国際交流事業を実施するとともに、民間団体による文化交流を支援する。				
主な取り組み	◇中学生・高校生交流の翼事業の実施 ◇国際交流協会との連携による青少年の国際交流事業の支援				
7年度までの目標値	中学生・高校生交流の翼事業研修生の人数 14人以上（令和元年度研修生数：14人）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	—	12人	14人		
令和5年度 事業計画 (Plan)	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○令和5年度は海外研修を再開する。新型コロナウイルス感染症の影響により海外研修を中止とした直近3年間に参加できなかった年代を救済するため、特例的に18～20歳も対象とする。</p> <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>○ホームステイ事業</p> <p>○国際交流協会の事業の支援</p>				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○コロナ禍以前のように、オーストラリア（キャッスルヒルハイスクール）へ中高生を派遣し、ホームステイ等を通じて外国の文化や自然を直接体験することにより、語学、文化及び習慣等を学び、国際的な広い視野を持つ青少年の育成を目的として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前研修：計5回実施（6月～7月） ・本研修：8月6日（日）～8月15日（火） 9泊10日 ・事後研修：計4回実施（8月～10月） ・報告会：10月22日（日） <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>○ホームステイ事業（アジア太平洋こども会議（APCC）ホームステイ受入事業）</p> <p>コロナ禍でAPCCこども大使招聘事業は中止されていたが、4年ぶりに実施。</p> <p>7月18日（火）～24日（月） ベトナム こども大使4人 シャペロン1人 ホストファミリー5家族</p> <p>7月19日（水）学校登校4校</p>				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	<p>【こども・若者政策課】</p> <p>○キャッスルヒルハイスクールとの交流を深めるにあたり、大野城市でのホームステイや学校体験等、受入準備が必要となる。また、キャッスルヒルハイスクールへの訪問は隔年となることから、別の訪問先の選定等を含め、事業体制の検証が必要となる。</p> <p>【コミュニティ文化課】</p> <p>○今後とも国際交流協会の活動を支援していく。</p>			
	事業 評価	<p>【こども・若者政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：コロナ禍以前と同規模での事業実施ができ、キャッスルヒルハイスクールとの対面交流を再開できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：目標数と同数の研修生の参加を確保できたため。 <p>【コミュニティ文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：コロナ禍で中止となっていたAPCCホームステイ受入事業を実施できたため。 			

<p>令和6年度 事業計画 (Act)</p>	<p>【こども・若者政策課】 ○訪問事業については、訪問先の選定を含めて検証を行う。 ○受入事業については、先方からの要望により、令和6年9月の予定が、令和7年4月に変更となったため、学校との協議等、事前準備を入念に実施する。 【コミュニティ文化課】 ○ホームステイ事業の実施 ○国際交流協会事業の支援</p>
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	①市民向けの講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	インターネットによる人権侵害の現状やインターネットの適切な利用、情報モラル等に関する講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇インターネットによる人権侵害に関する人権啓発研修・講座等の開催				
7年度までの目標値	講演会の開催、市広報紙又はホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数1回				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	0回	1回	4回		
令和5年度事業計画(Plan)	○動画配信や啓発冊子などを効果的に活用し、研修や啓発の実施に取り組む。				
令和5年度実績／実施内容(Do)	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会</p> <p>会場開催日時・場所</p> <p>【7月 4日】東コミュニティセンター (参加者66名)</p> <p>【7月 6日】北コミュニティセンター (参加者70名)</p> <p>【7月11日】中央コミュニティセンター (参加者68名)</p> <p>【7月13日】南コミュニティセンター (参加者77名)</p> <p>会場開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調発表(人権男女共同参画課職員) ・講話:「インターネットと差別～自分が被害者にも加害者にもならないために～」 ・講師:福岡県教育庁福岡教育事務所人権・同和教育室 指導主事 中村光希 <li style="padding-left: 150px;">指導主事 川浪沙織 <li style="padding-left: 150px;">社会教育主事 森 沙織 <p>オンライン開催日程</p> <p>【7月19日～7月31日】7月4日開催分をYouTube 限定公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴回数496回 ・Web アンケート回答者数140人 				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○インターネット上での差別書き込み等の深刻な状況を鑑み、引き続き重点的に取り組みを進めていく。			
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定:A ◆理由:計画通りに事業を実施できたため ◆目標値の進捗程度:計画通り ◆理由:啓発講座を4回開催できたため 			
令和6年度事業計画(Act)	○動画配信や啓発冊子などを効果的に活用し、研修や啓発の実施に取り組む。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	②学校におけるインターネット教育の推進				
担当部署	教育支援課				
内容	小・中学校において、パソコンを使用した授業等を通じて、インターネットの正しい利用方法について指導する。				
主な取り組み	◇パソコンを活用した情報教育の推進				
7年度までの目標値	インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した学校数：15校 (令和元年度実施学校数：15校)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	15校	15校	15校		
令和5年度事業計画 (Plan)	○小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。				
令和5年度実績／実施内容 (Do)	○インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した。				
令和5年度評価 (Check)	担当課題	○生活の中でスマートフォンやタブレットなどの使用機会が増える中で、メディアリテラシーを身につけさせる多めの教育を推進していかなければならない。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：全校でインターネット等の使用についての指導・啓発を推進した。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：全校で保護者も含めた学習会を実施した。			
令和6年度事業計画 (Act)	○小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する指導・啓発の実施を継続する。				
審議会意見	担当課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 7 インターネットによる人権侵害に関する問題

事業名	③保護者に向けた啓発の推進				
担当部署	教育支援課				
内容	インターネットによるいじめ等から子どもたちを守るために、保護者に対して、正しい知識や対応についての啓発を行う。				
主な取り組み	◇子どもたちのインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施				
7年度までの目標値	インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した学校数：15校 (令和元年度実施学校数：15校)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	15校	15校	15校		
令和5年度事業計画(Plan)	〇小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。				
令和5年度実績／実施内容(Do)	〇インターネットに関する「保護者と学ぶ規範意識学習会」を実施した。				
令和5年度評価(Check)	担当課題	〇小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する。			
	事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：全校でインターネット等の使用に関する保護者への啓発を行った。 ◆目標値の進捗程度：計画どおり ◆理由：全校で保護者も含めた学習会を実施した。 			
令和6年度事業計画(Act)	〇小・中学校でのタブレット活用も含めたインターネット等の使用に関する保護者への研修・啓発の実施を継続する				
審議会意見	<p>子どもを守るために親（保護者）もインターネットの利用に関する正しい知識を身につける必要がある。「規範意識学習会」を毎年継続的に実施されることが望ましい。</p> <p>また、小学生からスマートフォンを持つ児童が増える中、市としても保護者がどのように対応したらよいかなど、すぐに手に取って確認できるような啓発物の配布などを検討していただきたい。</p>				
担当課回答	<p>今後とも「規範意識学習会」を継続して実施していきたいと考えます。</p> <p>また、インターネットの問題については、これまでも啓発冊子等の配布などを行ってきたところですが、今後はご提案のような保護者への対応などに関する記事についても検討していきます。</p>				

Ⅱ 分野別施策 8 働く人の人権に関する問題

事業名	①市民・事業者・職員に向けた講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人事マネジメント課 人権男女共同参画課				
内容	セクハラ・パワハラ・マタハラなどの各種ハラスメントによる人権侵害の現状や働く人の人権問題の解決等に関する講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇セクハラ・パワハラ・マタハラ等に関するハラスメント研修や啓発の実施 (人権男女共同参画課分はI2(1)②(19頁)、I2(3)①～③(24～27頁)を参照)				
7年度までの目標値	講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数 ：年1回以上(令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	2回	1回	1回		
令和5年度事業計画(Plan)	<p>【人事マネジメント課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「職員研修計画」に基づき研修を実施する。 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種啓発事業の企画・運営に際し、実施を検討する。 ○市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。 				
令和5年度実績/実施内容(Do)	<p>【人事マネジメント課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メンタルヘルス研修「ラインケア強化研修」 演題：「ストレス・メンタルヘルスについての基礎知識」 「相談を受けた時の傾聴方法、対応方法」 講師：(株)ジャパン EAP システムズ九州支社 大仁田 広恵 氏(公認心理師/精神保健福祉士) 開催日：10月10日(2回) 受講者：56人(部局長・課長) <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発冊子「みんなのしあわせのために」を作成 7～8頁においてハラスメントにかかる記事を掲載作成(編集・配布) 令和6年3月作成 市ホームページへ掲載 4,000部(A4判カラー刷12ページ)作成 ※令和5年度全戸回覧済 ○人権・同和問題啓発推進員中級講座 第3回 令和6年1月31日 演題：「ハラスメントのない、働きやすい職場づくりに向けて」 講師：中川茂氏(元西日本新聞論説委員長) 参加者：22名(市職員16名・市民6名) 				
令和5年度評価(Check)	担当課題	<p>【人事マネジメント課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラインケア面談記録簿については、実際に使用し演習を行った事で、アンケートにおいて、記録簿の内容や面談の進め方等について意見が出たため、今後改善を行っていく必要がある。 <p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続きハラスメントにつながる「アンコンシャスバイアス」や「マイクロアグレッション」などの新たな視点を取り入れながら啓発を進めていく。 			
	事業評価	<p>【人事マネジメント課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：講義内で個人ワークやロールプレイング等の演習もあり、より実践的な研修を行うことができたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り 			

	<p>◆理由：職員研修計画に基づき実施したため。 【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和5年度自己評価の判定：A</p> <p>◆理由 啓発冊子などを活用し、啓発活動を行うことが出来たため。</p>
令和6年度 事業計画 (Act)	<p>【人事マネジメント課】</p> <p>○メンタルヘルス研修の実施（9月～10月にかけて実施予定）</p> <p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○各種啓発事業の企画・運営に際し、実施を検討する。</p> <p>○市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

Ⅱ 分野別施策 8 働く人の人権に関する問題

事業名	②職員からの相談体制の充実				
担当部署	人事マネジメント課				
内容	職場におけるハラスメント全般に関する相談窓口がより相談しやすいものとなり、職場におけるハラスメント等が発生しない体制を推進する。				
主な取り組み	◇より相談しやすい職員相談体制の研究 ◇相談者への支援、ハラスメント等を行った者への指導等				
7年度までの目標値	職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知回数：年1回以上 (令和元年度実績なし)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	2回	6回	4回		
令和5年度事業計画(Plan)	○職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知				
令和5年度実績/実施内容(Do)	○大野城市職員のハラスメント防止に関する規程の施行(令和5年10月1日施行) ○相談窓口の設置(相談員6人) ○ハラスメント対策委員会の設置(委員8人) ○職員向けこころの相談窓口及び相談窓口に関するリーフレットについて、電子掲示板にて周知 ○カスタマーハラスメントアンケート調査を実施				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○令和5年度末にカスタマーハラスメントアンケート調査を実施したため、今後集計・データ活用を行う。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：ハラスメント対策に向けて規程の整備及び相談窓口・委員会の設置を行うことができたため。また、職員に対する周知を実施できたため。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：年1回以上の周知ができているため。			
令和6年度事業計画(Act)	○職員に対するハラスメントに関する相談窓口の周知				
審議会意見	本来、人権問題の啓発を主導する立場にある市においてハラスメントの問題が表面化し報道されたことは、市の信頼にかかわる重大な問題である。そのため、ハラスメントの問題解決に向けてしっかりとした対応を行ってほしい。具体的には、職員に対するハラスメントの相談窓口について、外部相談員や弁護士の導入や、ハラスメント専門の第三者委員会を設置するべきではないか。				
担当課回答	相談窓口の相談員については、男女の人数を同数としているほか、複数の部署や職員団体から選出を行うなど、相談しやすい環境づくりや公平性を確保しています。また、相談者に不利益が生じることがないように、相談員は守秘義務を徹底することが「大野城市職員のハラスメントの防止に関する規程」に定められています。 なお、外部の相談窓口については、EAP(職員援助プログラム)を設置しており、ハラスメントに限らず、職場内外含め様々な相談対応を行っています。精神保健福祉士や公認心理師等の専門家に気軽に相談できる体制を整えています。EAPでの相談内容は本人の許可があった場合のみ、人事マネジメント課に共有されることとなっており、個人が特定されることはありません。EAPからは定期的に相談内容の内訳を報告してもらっていますが、令和5年度において、ハラスメントに分類される相談は無かった旨、報告を受けています。また、ハラスメント対策の強化に向けて、第三者による調査委員会を設置する予定です。今後も引き続き、ハラスメントの防止に向けた取組を進めてまいります。				

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

事業名	①市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発				
担当部署	人権男女共同参画課				
内容	多様な人権問題について、市民の理解を深めるための講演会等を開催するとともに、市広報紙への啓発記事の掲載などによる啓発を行う。				
主な取り組み	◇様々な人権問題に関する人権啓発研修・講座等の開催 ◇市広報誌や啓発冊子等を活用した啓発の実施				
7年度までの目標値	講演会の開催、市広報紙又は市ホームページでの啓発記事の掲載等による啓発の実施回数：3回 (令和元年度実施回数：1回)				
計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経過実績	5回	4回	7回		
令和5年度事業計画(Plan)	○効果的な研修や啓発を実施するため、市広報市の計画、講座の企画に際してバランスよく啓発できるよう取り組む。 ○市民が気軽に参加できるように、内容の工夫を行う。				
令和5年度実績/実施内容(Do)	○立ち直りをめざす人の人権 社会を明るくする運動強化月間 市広報（7月15日号）掲載 第73回“社会を明るくする運動”大野城市民大会 開催日：7月26日 場所：大野城まどかぴあ 1階 多目的ホール 演題：「更生保護について～広がり、つながる未来の輪。～」 参加者数：136名 ○北朝鮮人権侵害問題 北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展 12月4日～12月10日 大野城まどかぴあ1階ギャラリーモール ○人権週間講演会 演題：「性の多様性と人権～理解の先にあるもの～」 講師：OVER THE RAINBOW 代表 荒牧明楽氏 場所：大野城まどかぴあ 多目的ホール 来場者：110名 ○その他の人権問題の啓発 ・デートDV（6月15日号） ・ヘイトスピーチ（6月15日号） ・性的同意（11月15日号） ・性的マイノリティについて正しい理解と認識を深めましょう（令和6年2月1日号）				
令和5年度評価(Check)	担当課題	○講演会や市広報紙への啓発記事掲載、パネル展を実施することで、啓発につなげた。			
	事業評価	◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：市広報紙の活用、パネル展による啓発事業が実施できたため ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：目標値を上回る回数の啓発活動を実施できたため。			
令和6年度事業計画(Act)	○効果的な研修や啓発を実施するため、市広報誌の計画、講座の企画に際して様々な媒体を用いて、バランスよく啓発できるよう取り組む。				
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。				
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。				

Ⅱ 分野別施策 9 様々な人権問題

事業名	②様々な人権問題に関する教育の推進				
担当部署	教育支援課 人権男女共同参画課				
内容	様々な差別で苦しんでいる人がいることを学び、正しい問題意識を持つ子どもたちを育成する教育を推進する。				
主な取り組み	◇人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践 ◇小学校における人権の花運動や人権教室の実施				
7年度までの目標値	人権の花及び人権教室を実施する小学校数：各1校（令和元年度実施校数：各1校）				
計画期間 経過実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	各1校	各1校	各1校		
令和5年度 事業計画 (Plan)	【教育支援課】 ○人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践 【人権男女共同参画課】 ○実施予定校や人権擁護委員と協力し、適切に実施する。				
令和5年度 実績/ 実施内容 (Do)	【教育支援課】 ○全ての小中学校で「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2(副読本等)を活用した授業を計画し実施した。 【人権男女共同参画課】 ○人権の花運動 実施校：大利小学校 3年生 165名 実施日：種まき 令和5年4月24日 支柱立て 令和5年6月15日 種取り 令和5年9月22日 記念品贈呈式 令和5年11月7日 ※人権週間パネル展(12月)にて成果品を展示 ○人権教室 実施校：月の浦小学校 3年生 75名(保護者50名) 実施日：令和5年6月29日				
令和5年度 評価 (Check)	担当課 課題	【教育支援課】 ○個別の人権課題について教職員も含めて認識を深め、児童生徒においては日々の学習において人権意識に関する感性を持ち続ける教育を実践していくことが必要である。 【人権男女共同参画課】 ○命の尊さについて花を育てることによって体感し、正しい問題意識を持つことを身近な視聴覚教材を通じて学ぶことによって、豊かな人権感覚を身に付けることが出来ている。今後も継続して実施していく必要がある。			
	事業 評価	【教育支援課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：当初計画通り実施したため。 【人権男女共同参画課】 ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：人権の花はおおむね想定していたスケジュールで行事をすすめることができた。 ◆目標値の進捗程度：計画通り ◆理由：人権の花、人権教室ともに予定校で実施できたため。			
令和6年度 事業計画 (Act)	【教育支援課】 ○人権・同和教育に関する副読本や学習教材を活用した教育実践 【人権男女共同参画課】 ○人権の花運動 ○人権教室				

審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見を踏まえ、事業を推進する。

	<p>○人権・同和問題啓発推進員初級講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 11月8日 演題：「今、あらためて人権問題に向き合う」 ～一人ひとりが大切にされる人権のまちづくりをめざして～ 講師：山口裕之氏(県講師団講師) 参加者：27名(市職員19名・市民8名) <p>○福岡県人権相談従事職員研修</p> <p>日時：9月5日、9月6日</p> <p>会場：福岡県人権啓発情報センター</p> <p>職員あて電子掲示板での周知</p> <p>○福岡県女性問題にかかわる相談員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修 日時：8月1日、9月27日 会場：クローバープラザ ・オンライン研修 日時：7月14日、10月12日 職員あて電子掲示板での周知 <p>【健康課】</p> <p>○県が実施するHIV検査事業や関係団体の活動について、市ホームページや啓発ポスターの掲示等による情報提供や啓発を実施。</p>	
<p>令和5年度 評価 (Check)</p>	<p>担当課 課題</p>	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○県等が実施する講演会や研修会は多様な人権問題に関して理解を深める有効な手段であることから、より多くの市民や職員が参加するように促すことが大切である。なお、県の大規模講演会においては、市町村の参加者数の把握・集計を行わないこととなったため、目標値の設定を見直し、筑紫地区人権・同和教育研究大会への参加人数を含めることとした。</p> <p>【健康課】</p> <p>○市民へ県事業等の分かりやすい情報提供や啓発を行う必要がある。</p>
	<p>事業 評価</p>	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：県等の実施する事業への参加を促すため、啓発活動を行った。 ◆目標値の進捗程度：上回っている ◆理由：県の大規模講演会においては、市町村の参加者数の把握・集計を行わないこととなったため、目標値の設定を見直し、筑紫地区人権・同和教育研究大会への参加者数とに改めた。昨年度、筑紫地区人権・同和教育研究大会の参加者数は目標値を上回っているため。 <p>【健康課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年度自己評価の判定：A ◆理由：市ホームページ等を通じて、県事業等の周知・啓発を実施した。
<p>令和6年度 事業計画 (Act)</p>	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>○県等の実施する啓発事業の紹介、案内を推進する。市職員へ研修参加を積極的に呼びかける。</p> <p>【健康課】</p> <p>○県や関係団体が実施する事業や活動について、市ホームページ等を活用しながら情報提供、啓発を実施する。</p>	
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>	
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見を踏まえ、事業を推進する。</p>	

(空白)

「第3次大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画
令和5年度進捗状況報告書 各課自己評価一覧

【凡例】			
自己評価	S…期待以上の成果であった	A…期待通りの成果であった	
	B…期待した成果に至らなかった	C…その他(未実施等)	
目標(進捗)	1…当初の計画を上回っている	2…計画どおり	
	3…当初の計画を下回っている	4…当初の計画を見直し予定	

	分野	事業名	担当課	自己評価	目標(進捗)	頁
--	----	-----	-----	------	--------	---

I 総合的施策

1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	(1) 就学前教育	①	豊かな心を育てる保育活動の推進	保育所	A	2	5
		②	従事する職員への研修の実施	保育所	A	2	6
	(2) 学校教育	①	自尊感情を育む教育の推進	教育支援課	A	3	7
		②	正しい人権感覚を養う教育の推進	教育支援課	A	2	8
	(3) 家庭教育	①	保護者の学習機会の提供と支援	教育振興課	A	2	9
			啓発冊子の配布や人権啓発記事の発信等による啓発の推進	教育支援課	A		
	(4) 地域	①	コミュニティ別研修会の推進	人権男女共同参画課	A	2	13
		②	講演会等の参加促進に向けた取組みの推進	人権男女共同参画課	A	1	15
	(5) 企業	①	関係機関と連携した研修会等の実施	人権男女共同参画課	A	1	17
			パンフレット等資料の配布による啓発の推進	人権男女共同参画課 こども・若者政策課	A 廃止	1	18
2 人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進	(1) 教育・啓発活動の推進	①	人権教育・啓発推進体制の充実	人権男女共同参画課	A	1	20
		②	様々な手法による啓発の実施	人権男女共同参画課	A	1	21
		③	意識調査の実施	人権男女共同参画課			23
	(2) 人材の育成と活用の充実	①	人権教育・啓発推進リーダーの育成	人権男女共同参画課	A	1	24
		②	人権・同和教育に関する会計年度任用職員の配置	教育支援課	A	2	26
		③	職員の研修体制の充実	人事マネジメント課	A	2	27
	(3) 情報提供の充実及び強化	①	広報紙の活用	人権男女共同参画課	A	1	29
		②	インターネットの活用	人権男女共同参画課	A	2	31
		③	パネル展等のイベントの実施	人権男女共同参画課	A	1	32

II 分野別施策

1 同和問題	①	市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	2	35	
		同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進	人権男女共同参画課	A	2	37	
		小・中学校における同和教育の充実	教育支援課	A	2	38	
		企業・事業所を対象とする研修会の開催・支援	人権男女共同参画課	A	1	39	
		職員に対する研修の充実	人権男女共同参画課	A	2	40	
2 女性に関する問題	①	市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	3	41	
		子どもたちへの男女平等教育の実施	人権男女共同参画課	A	1	43	
			教育支援課	A			
		保育所	A				
③	女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催等	人権男女共同参画課	A	3	45		
3 子どもに関する問題	①	思いやりや生命尊重の気持ちを育む教育の推進	教育支援課	A	2	48	
			保育所	A			
		②	児童虐待等防止のための取組みの推進	こども健康課	A	3	49
		③	いじめ等の防止のための取組みの推進	教育支援課	A	2	51
④	教職員や保育士等を対象とした研修の充実	教育支援課	A	3	52		
		保育所	A				

	分野	事業名	担当課	自己評価	目標(進捗)	頁	
4 高齢者に関する問題	⑤	保護者等を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	こども・若者政策課	A	/	54	
			教育振興課	A	/		
			教育支援課	A	3		
			人権男女共同参画課	A	/		
	⑥	子どもの貧困対策に向けた取り組みの推進	教育政策課	A	3	57	
	①	市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	すこやか長寿課	A	1	58	
			人権男女共同参画課	A	/		
		②	地域福祉活動の充実	すこやか長寿課	A	2	60
		③	高齢者虐待防止のための取り組みの推進	すこやか長寿課	A	2	61
		④	社会参加の促進	長寿支援課	A	2	62
生活安全課	B			3			
⑤	財産保全のための取り組みの推進	すこやか長寿課	A	/	64		
		すこやか長寿課	A	/			
5 障がいのある人に関する問題	①	市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	福祉サービス課	A	2	66	
			人権男女共同参画課	A	/		
	②	障がいへの理解を深めるための教育の推進	教育支援課	A	2	68	
	③	障がいのある人の社会参加と交流活動の開催	福祉サービス課	A	3	69	
	④	障がいのある人への差別解消のための取り組みの推進	福祉サービス課	A	2	71	
福祉サービス課			A	1			
6 外国人に関する問題	①	市民を対象とした国際理解を深める事業や講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	コミュニティ文化課	A	2	74	
			人権男女共同参画課	A	/		
	②	小・中学校における国際教育と英語教育の充実	教育支援課	A	2	76	
	③	日本語及び日本文化への理解の促進、生活情報等の提供の充実	コミュニティ文化課	A	2	77	
④	青少年の国際交流事業の推進	こども・若者政策課	A	2	78		
		コミュニティ文化課	A	/			
7 インターネットによる人権侵害に関する問題	①	市民向けの講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	2	80	
	②	学校におけるインターネット教育の推進	教育支援課	A	2	81	
	③	保護者に向けた啓発の推進	教育支援課	A	2	82	
8 働く人の人権に関する問題	①	市民・事業者・職員に向けた講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人事マネジメント課	A	2	83	
			人権男女共同参画課	A	/		
②	職員からの相談体制の充実	人事マネジメント課	A	2	85		
9 様々な人権問題	①	市民を対象とした講演会等の開催、啓発情報の発信等による啓発	人権男女共同参画課	A	1	86	
	②	様々な人権問題に関する教育の推進	教育支援課	A	/	87	
			人権男女共同参画課	A	2		
③	県や関係団体等と連携・協力した取り組みの推進	人権男女共同参画課	A	1	89		
健康課	A	/					

【自己評価集計】

Sの数/構成率	0	0.0%
Aの数/構成率	70	98.6%
Bの数/構成率	1	1.4%
Cの数/構成率	0	0.0%
合計	71	100.0%

【目標(進捗)集計】

1の数/構成率	14	25.5%
2の数/構成率	30	54.5%
3の数/構成率	11	20.0%
4の数/構成率	0	0.0%
合計	55	100.0%

第3次大野城市人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画
令和5年度進捗状況報告書
2024（令和6）年 10月

大野城市市民生活部人権男女共同参画課

〒816-8510 大野城市曙町2丁目2番1号

TEL : 092 - 580 - 1840

FAX : 092 - 574 - 2053

Mail : jinken@city.onojo.fukuoka.jp

<http://www.city.onojo.fukuoka.jp>